

三島市高齢者保健福祉計画
三島市介護保険事業計画
(案)

平成 30 年度～平成 32 年度
(2018 年度～2020 年度)

平成 29 年 12 月

三 島 市

< 目 次 >

第1章 計画の概要

1	計画の背景と目的	2
2	計画の基本理念及び視点	3
3	計画の法的位置づけ	5
4	計画の期間	5
5	他計画との関係	6
6	計画の策定体制	6
7	介護保険制度改正の概要	7

第2章 高齢者の現状と将来推計

1	高齢者の現状と将来推計	10
2	日常生活圏域の現状	13
3	今後の日常生活圏域	14

第3章 第7次高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画の実施状況と評価及び課題

1	高齢者の生きがい ～積極的な社会参加の促進～	16
2	健康づくりの推進	21
3	暮らしを支える介護サービスの充実	27
4	支え合う地域づくりの推進	31
5	今期の計画に向けた課題の整理	40

第4章 基本理念・基本方針

1	基本理念	44
2	基本方針	45

第5章 基本方針に基づく施策

1	高齢者の生きがい ～積極的な社会参加の促進～	50
	（1）社会活動の促進	51
	（2）趣味・学習活動の促進	54
	（3）就労等への支援	57

2	健康づくりと介護予防の充実	58
	（1）健康づくりの推進	59
	（2）介護予防事業の推進	64
3	暮らしを支える介護サービスの充実	67
	（1）介護予防サービス	68
	（2）介護サービス	71
	（3）給付の適正化と人材の確保	76
4	認知症施策の総合的な推進	78
	（1）認知症の人を支える体制づくり	79
	（2）認知症の人の家族への支援	81
5	支え合う地域づくりの推進	82
	（1）相談・支援体制の強化	83
	（2）在宅医療・介護の連携推進	86
	（3）在宅生活を支える基盤の整備	87
	（4）住環境整備の推進	91

第6章 介護保険サービス量等の見込みと保険料

1	介護保険事業費の算定	96
2	施設整備の考え方	96
3	第1号被保険者保険料の算定	97

第 1 章 計画の概要

1 計画の背景と目的

近年、我が国の人口構造の高齢化は急速に進み、総務省の人口推計による平成28年10月1日現在の高齢者人口は過去最高の3,459万人、総人口に占める割合（高齢化率）は27.3%となっています。本市においても総人口11万1,550人（平成28年）のうち、65歳以上の高齢者人口は3万504人を占め、その割合は27.3%です。

平成37年（2025年）には「団塊の世代（昭和22年～24年に生まれた人）」すべてが75歳以上になるほか、平成52年（2040年）には「団塊のジュニア世代」が65歳以上になるなど、市内の総人口が徐々に減少するなかで、高齢化はさらに進展し、ひとり暮らし高齢者をはじめ、寝たきりや認知症などにより介護を必要とする高齢者もますます増加していくものと見込まれます。

こうした中、平成29年（2017年）6月に公布された「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」により、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されるようにすることを目的とした介護保険法などの改正が行われました。介護や支援が必要な状態となっても、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援の各サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」を地域の実情に応じて深化・推進していくこととあわせて、子ども・高齢者・障害者などすべての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現に向けた取組も推進されます。

このような社会保障制度の見直しを受け、本市では、第6期計画の取組の実績や課題を踏まえ、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、平成30年度（2018年度）から平成32年度（2020年度）を計画期間とする「三島市高齢者保健福祉計画・三島市介護保険事業計画」を策定します。

2 計画の基本理念及び視点

三島市高齢者保健福祉計画・三島市介護保険事業計画は、上位計画である第4次三島市総合計画後期基本計画の理念に沿って策定をしており、総合計画における目指すべき将来像である「せせらぎと緑と元気あふれる協働のまち・三島～環境と食を大切に～」に基づき、高齢者福祉の施策を行う観点から「高齢者の生きがいと自立の支援」を基本理念とします。

「高齢者の生きがいと自立の支援」の基本理念のもと、高齢者が住み慣れた地域で、生き生きと自立した生活を送ることができる社会の実現を目的として、以下の5項目を施策の方針とします。

①高齢者の生きがい ～積極的な社会参加の促進～

②健康づくりと介護予防の充実

③暮らしを支える介護サービスの充実

④認知症施策の総合的な推進

⑤支え合う地域づくりの推進

また、計画の策定にあたっては、介護が必要な状態になっても、できる限り在宅生活が継続できるよう、「医療」、「介護」、「予防」、「住まい」、「生活支援」の5つのサービスを一体化して提供していく「地域包括ケア」の考え方を踏まえ、高齢者が在宅で安心して生活できる支援体制の構築に取り組んでいます。さらに、地域の様々なネットワークによる相談支援をはじめ、近隣同士の共助による見守り、インフォーマルな支援も含めた包括的な地域ケア体制を整備する必要があります。介護保険事業計画においては、第6期からの「地域包括ケア推進計画」としての位置づけを深化・推進していくとともに、第8期、第9期を見据えた段階的な取組としていくこととします。

三島市の地域包括ケアシステムのイメージ図

スマートウェルネスみしま



高齢者見守りネットワーク・認知症サポーター



地域

- 老人クラブ・自治会
- 民生委員・ボランティア 等

地域ケア会議推進事業

- 地域ケア個別会議
- 地域ケア推進会議



在宅医療・介護連携推進事業

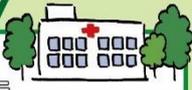
医療と介護の連携を推進
医療介護連携センター
(医師会)



•在宅医療コーディネーター

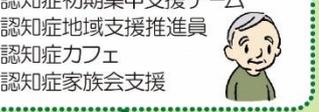
医療 Medical care

- 病院・診療所
- 歯科診療所・薬局
- 訪問看護ステーション 等



認知症総合支援事業
認知症ケアバス

- 認知症初期集中支援チーム
- 認知症地域支援推進員
- 認知症カフェ
- 認知症家族会支援



介護 Nursing

- 在宅系サービス
- 通所介護・通所リハ
- 短期入所生活介護
- 訪問看護・訪問リハ・訪問介護 等

- 地域密着型サービス
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- 小規模多機能型居宅介護
- 認知症対応型共同生活介護 等

- 施設系サービス
- 介護老人福祉施設
- 介護老人保健施設 等



住まい House

高齢者福祉サービス

- 給食サービス事業
- 緊急通報システム事業 等

生活支援体制整備事業

地域における資源開発、担い手の確保、ネットワーク構築



•生活支援コーディネーター

包括的支援事業

総合相談支援・高齢者虐待対応 等

地域包括支援センター

- 保健師
- 社会福祉士
- 主任ケアマネジャー

- 自宅
- サービス付き高齢者住宅
- 高齢者世話付住宅 等

関係機関

- 社会福祉協議会
- シルバー人材センター
- 警察・行政機関
- 権利擁護相談機関 等

介護予防・日常生活支援総合事業

- 訪問型サービス
- 通所型サービス
- 介護予防ケアマネジメント
- 一般介護予防事業



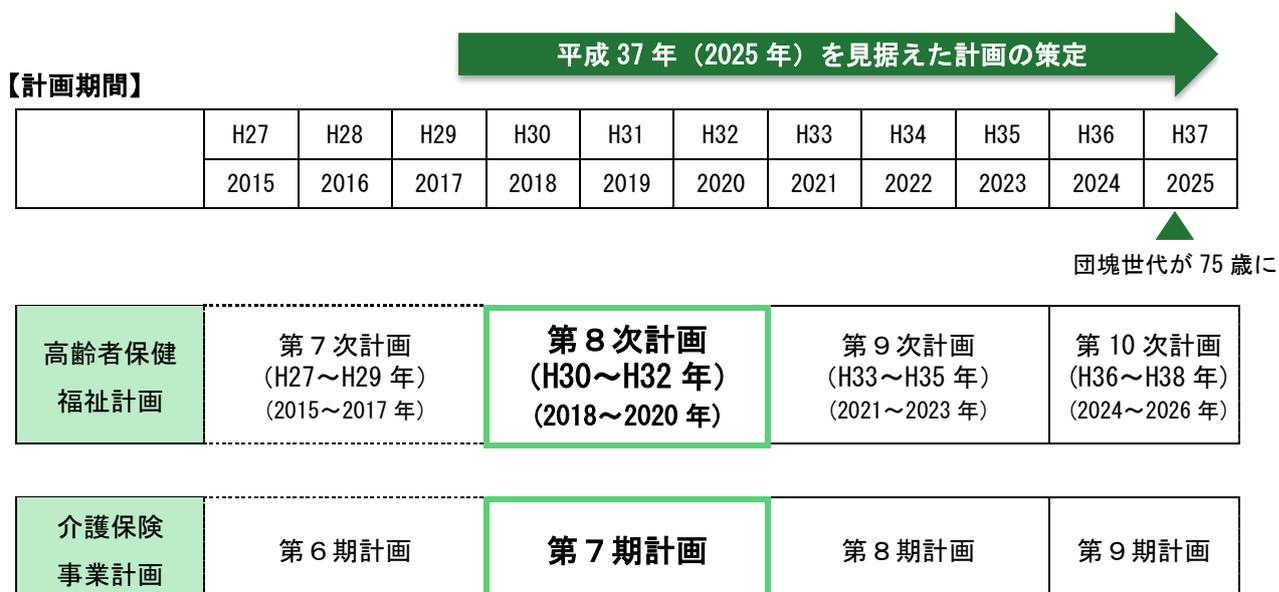
3 計画の法的位置づけ

高齢者保健福祉計画は、老人福祉法第20条の8第1項に基づく「市町村老人福祉計画」に相当します。当該市町村で確保すべき老人福祉事業の量の目標、その量の確保のための方策、その他老人福祉事業の供給体制の確保に関し必要な事項を定めることとされています。

また、介護保険事業計画は、介護保険法第117条第1項に基づく「市町村介護保険事業計画」に相当します。介護保険サービス及び地域支援事業を円滑に実施するための計画で、必要なサービスの内容や必要量を把握してサービス提供体制を整えることなどを定めるものです。

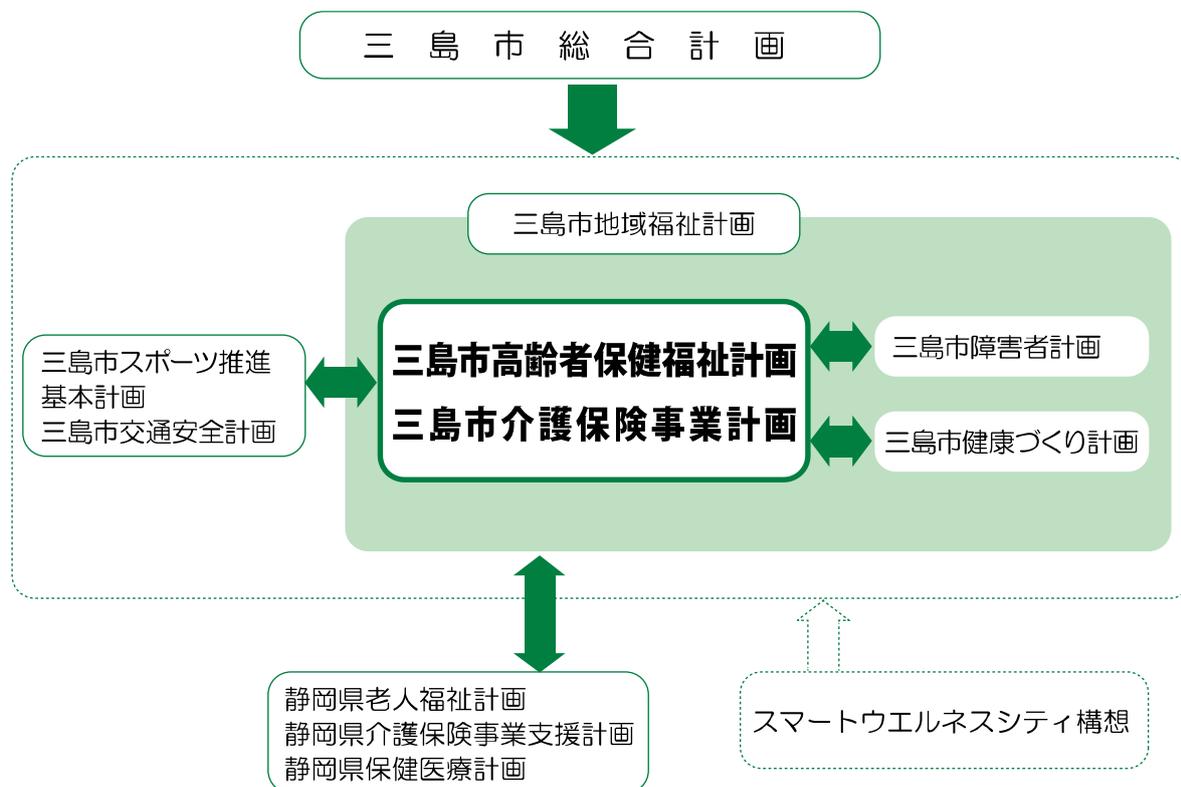
4 計画の期間

本計画は、平成37年（2025年）を見据えた上で、平成30年度（2018年度）から平成32年度（2020年度）までの3年間の取組を示したものです。本計画策定においては、「団塊の世代」が75歳以上となる平成37年（2025年）に向け、介護需要やそのために必要な保険料水準を推計し、持続可能な介護サービスの提供を実現し、超高齢社会を見据えた地域づくりを本格的に進める必要があります。これらを踏まえ、中長期的視野に立って、段階的な充実の方針と本計画の位置づけを明らかにし、本計画の目標と具体的な施策を計画に表します。



5 他計画との関係

この計画は、静岡県老人福祉計画、介護保険事業支援計画及び静岡県保健医療計画と整合を図り、第4次三島市総合計画の実現に向け取り組む施策を、三島市地域福祉計画等を勘案し、一体的に策定するものです。



6 計画の策定体制

高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定するため、市関係部課長による高齢者保健福祉計画等策定検討委員会で素案を協議、検討し、「三島市高齢者保健福祉計画及び介護保険運営懇話会」の中で、市民代表及び有識者により幅広く意見を伺いました。

7 介護保険制度改正の概要

平成 29 年からの介護保険制度改正は、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されるようにしたものです。

介護保険制度は、高齢者を対象とした福祉サービスに関して、医療と老人福祉を「総合化」した新しい制度として、平成 12 年に創設され、以来、様々な改正が行われ今日に至っていますが、今回の改正は、我が国が直面している超高齢社会の現状を鑑み、高齢者の福祉の向上とともに、持続可能な社会保障制度の確立を図るための改正となります。

	改正のポイント	具体的内容
1	地域包括ケアシステムの深化・推進	(1) 自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取組の推進 ・全市町村が保険者機能を発揮し、自立支援・重度化防止に向けて取り組む仕組みを制度化
		(2) 医療・介護の連携の推進 ・「日常的な医学管理」や「看取り・ターミナル」等の機能と、「生活施設」としての機能とを兼ね備えた、新たな介護保険施設となる介護医療院を創設（※現行の介護療養病床の経過措置期間については、6年間延長する。） ・医療・介護の連携等に関し、都道府県による市町村に対する必要な情報の提供その他の支援の規定を整備
		(3) 地域共生社会の実現に向けた取組の推進
2	介護保険制度の持続可能性の確保	(1) 現役並みの所得のある者の利用者負担割合の見直し ・2割負担者のうち特に所得の高い層の負担割合を3割とする
		(2) 介護納付金への総報酬割の導入

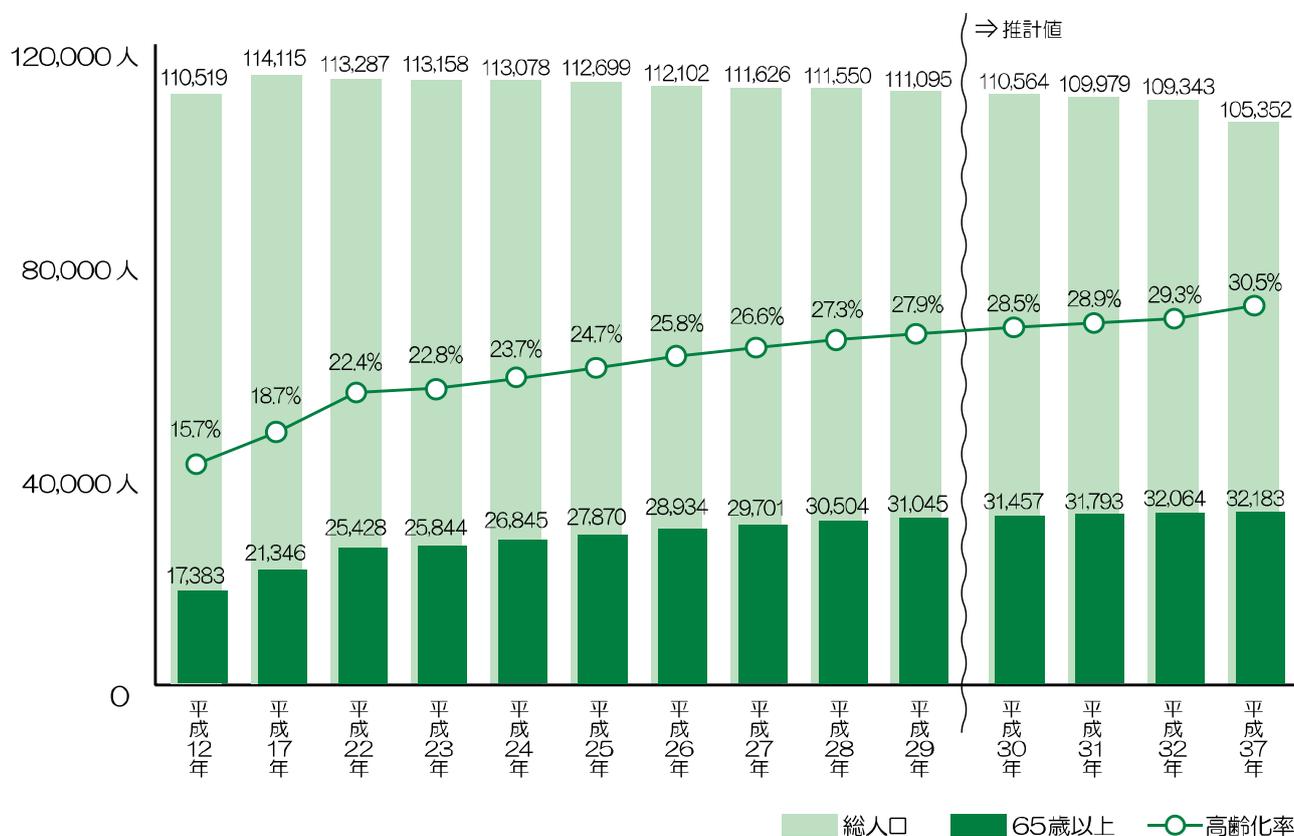
第2章 高齢者の現状と将来推計

1 高齢者の現状と将来推計

(1) 人口構造

人口の推移を見ると、平成17年には114,115人でしたが、平成19年から減少傾向が見られ、平成29年には111,095人となっています。推計によると、平成32年には市内人口は約109,343人になると予想されます。

高齢者人口は継続して増加しており、平成29年で31,045人となっています。推計によると、平成32年に約32,064人、平成37年には約32,183人になると予想されます。高齢化率は、平成29年の27.9%から、平成32年には29.3%、平成37年には30.5%となることが予想されています。

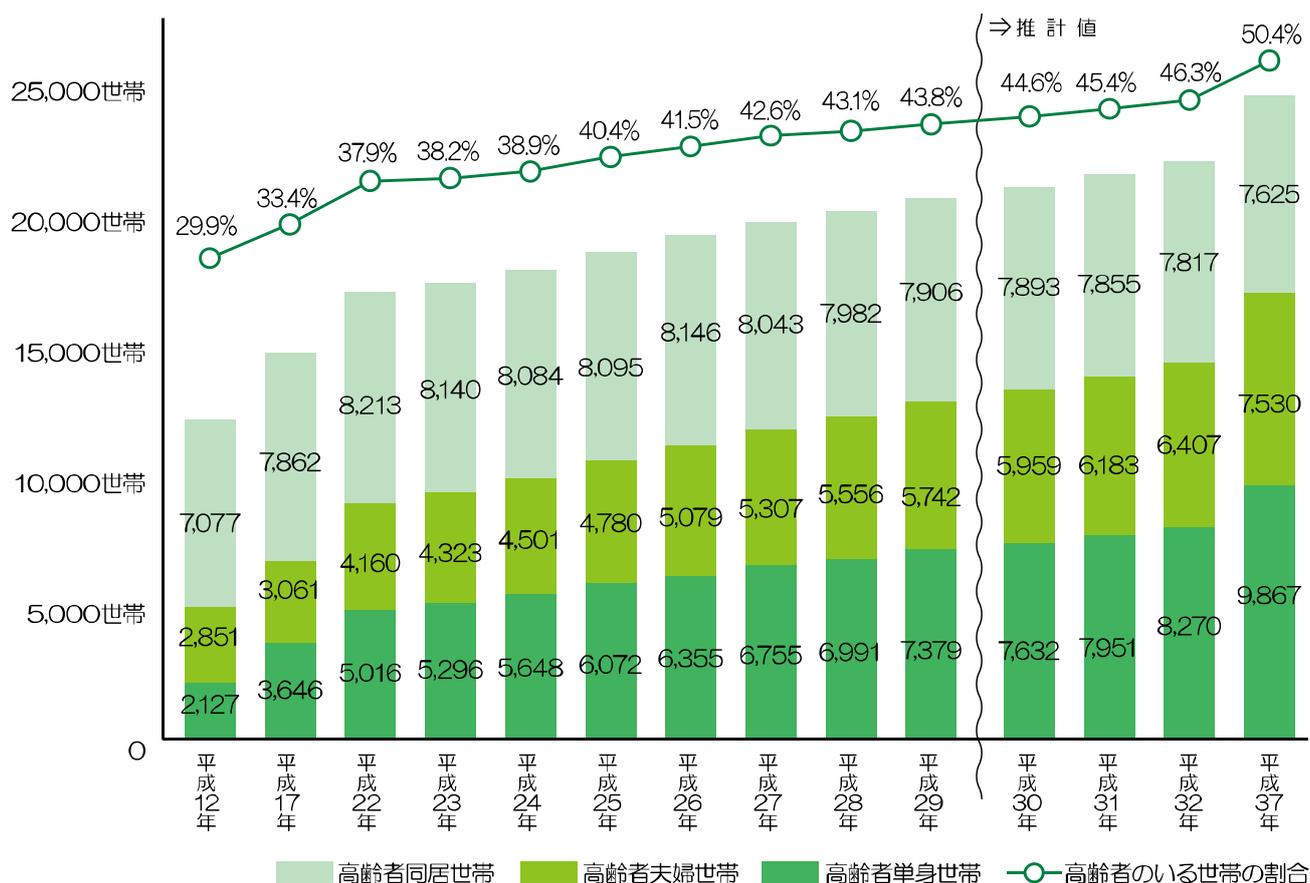


※平成12年は、国勢調査（10月1日現在、外国人登録者含む）
 ※平成17年、平成22年から平成29年は、住民基本台帳（10月1日現在、外国人登録者を含む）
 ※将来人口の推計は、住民基本台帳の人口を基に、単純コーホート法により求めた

(2) 世帯の状況

高齢者のいる世帯は増加が続いており、平成29年では21,027世帯となっています。推計によると、平成32年には市内世帯は約22,494世帯になると予想されます。

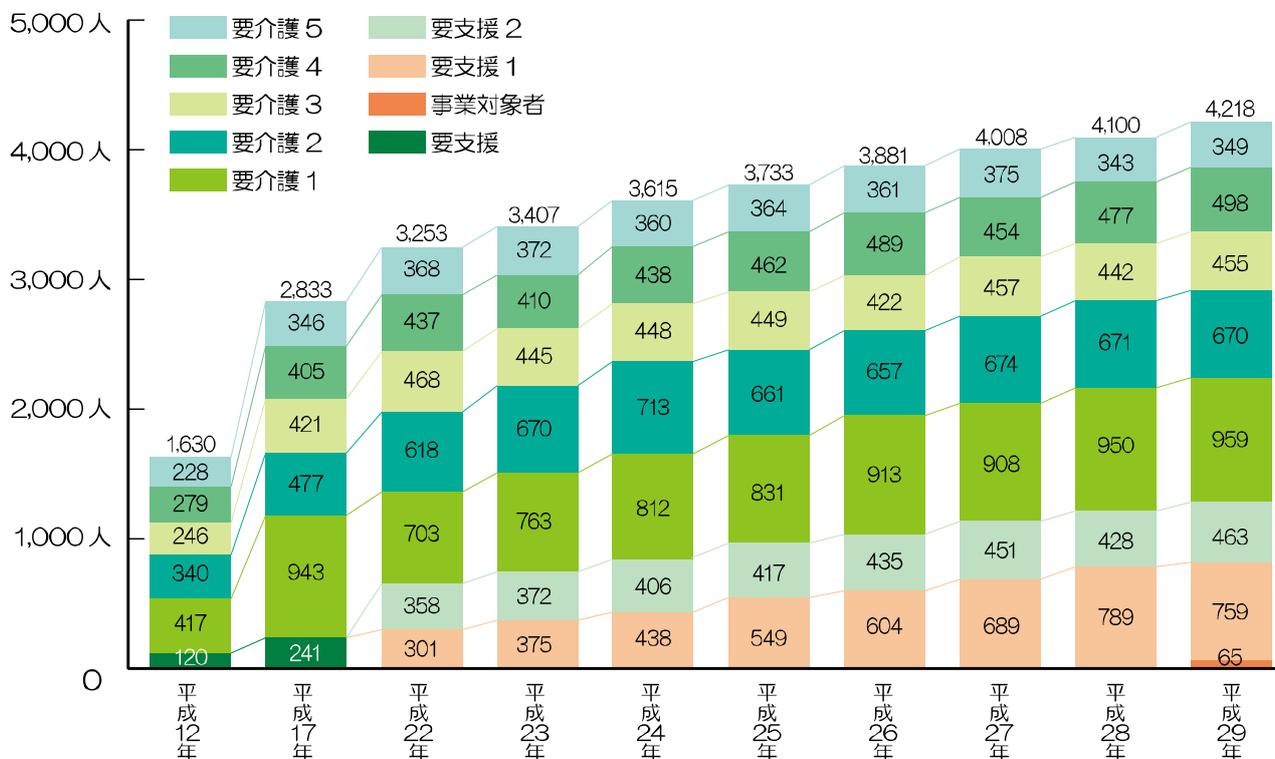
高齢者のいる世帯の割合は、平成25年から40%を超え、平成29年では43.8%となっています。平成32年には46.3%になると予想されます。



※その他の世帯は非掲載にしています
 ※平成12年は、国勢調査（10月1日現在、外国人登録者含む）
 ※平成17年、平成22年から平成29年は、
 高齢者福祉行政基礎調査（4月1日現在、外国人登録者含む）より一部抜粋
 ※将来世帯数の推計は、住民基本台帳の世帯数と高齢者福祉行政基礎調査の高齢者世帯数を
 基に、回帰分析により求めた

(3) 要支援・要介護認定等の状況

要支援・要介護認定等の状況は、高齢者数の増加に伴い、該当者数も増加しており、平成29年では4,218人となっています。平成30年以降については推計中です。



※各年9月30日現在の認定者数：三島市長寿介護課

(4) 認知症高齢者の状況

認知症高齢者の状況は、平成29年では2,118人となっています。平成30年以降については推計中です。

◆「認知症高齢者の日常生活自立度判定基準」Ⅱ以上の方

平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成37年
2,148人	2,136人	2,118人	-	-	-	-

※平成27年から平成29年まで各年9月30日現在の実数、平成30年以降は推計値

※「認知症日常生活自立度」とは、介護保険の要介護認定時に用いられる指標で、自立→Ⅰ→Ⅱ→Ⅲ→Ⅳ→Ⅴの順に重度となります。Ⅱ以上は、認知症により日常生活に何らかの介護・支援を必要とする状態をいいます。

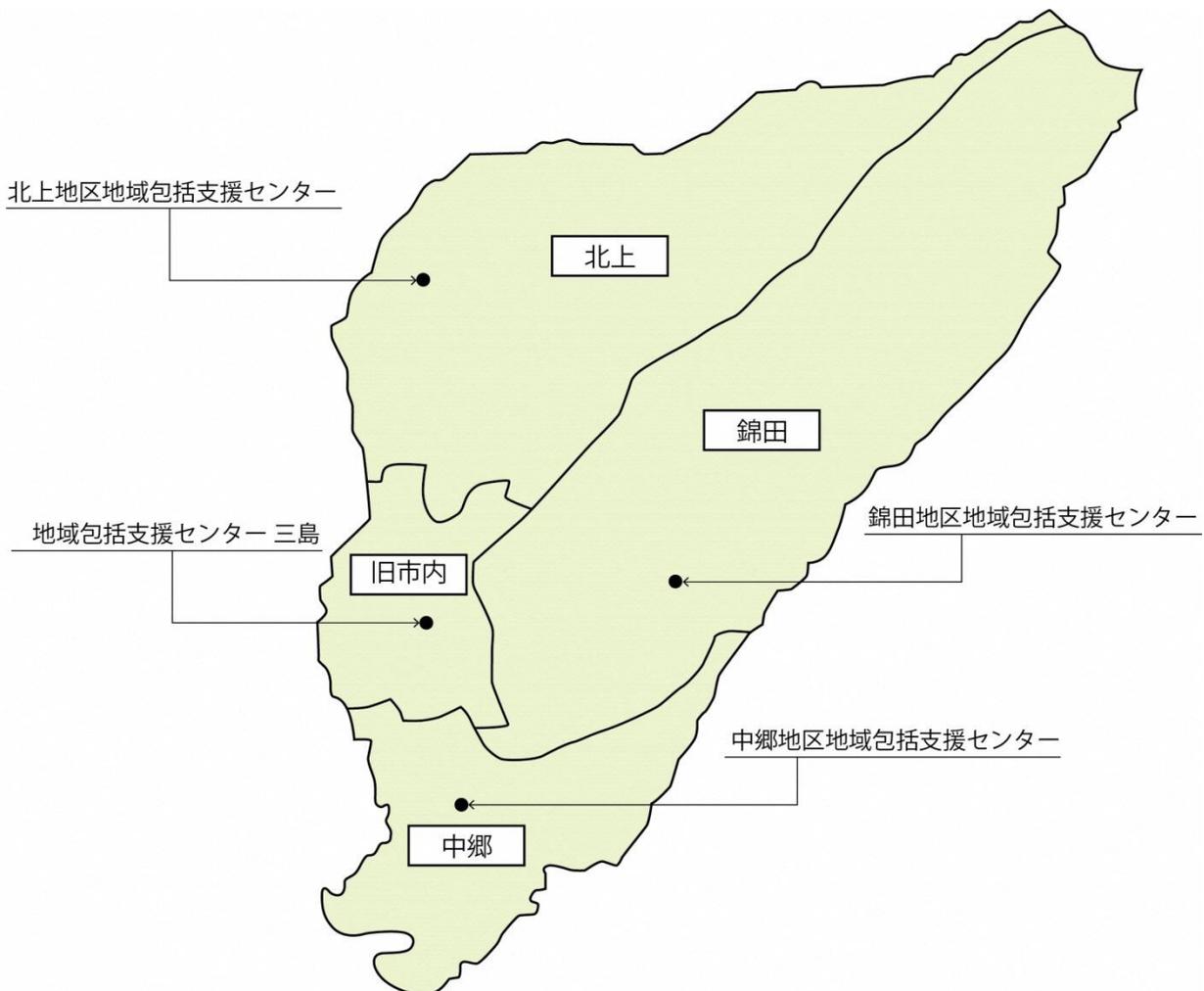
2 日常生活圏域の現状

三島市では、地理的条件（旧行政区）などから「日常生活圏域」として旧市内地区、北上地区、錦田地区、中郷地区の4つを設定しています。各地区には「地域包括支援センター」が設置されており、地域の現状や課題の把握、ネットワークの構築などの取組を推進しています。

圏域設定をした当初に比べ高齢者人口は著しく増加しており、地域包括ケアシステムの充実に向け、日常生活圏域の見直しが必要となっています。

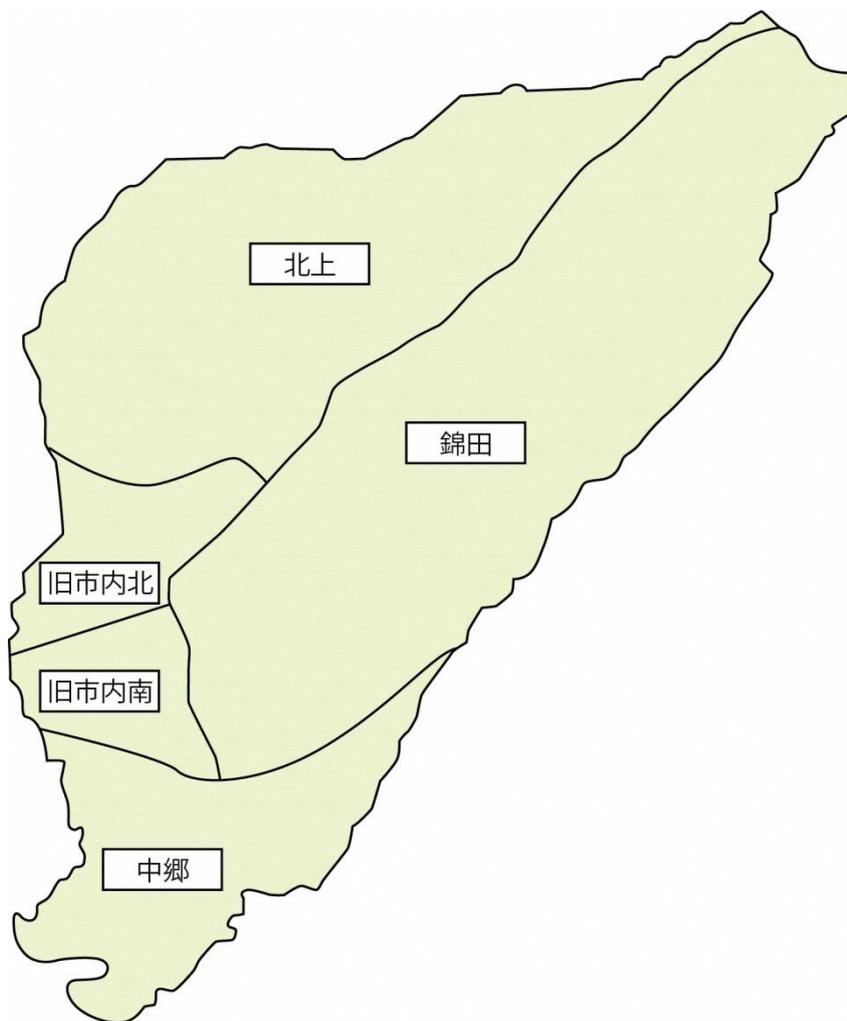
	人口(人)	65歳以上(人)	高齢化率(%)
旧市内地区	34,471	9,691	28.1
北上地区	28,185	7,760	27.5
錦田地区	22,049	6,538	29.7
中郷地区	26,390	7,056	26.7
計	111,095	31,045	27.9

※平成29年10月1日現在 住民基本台帳（外国人登録者を含む）



3 今後の日常生活圏域

今後も増加することが予想される認知症高齢者やひとり暮らし高齢者に対応するため、日常生活圏域を再編していく必要があり、将来的な中学校区での地区割を見据え、第7期計画では旧市内地区と隣接地区を調整し、以下のように日常生活圏域を5つとすることを検討しています。



第3章 第7次高齢者保健福祉計画・第6期 介護保険事業計画の実施状況と評価及び課題

1 高齢者の生きがい ～積極的な社会参加の促進～

(1) 社会活動の促進

①社会活動への参加支援

ア 生きがい教室事業

開設当初からの参加者の高齢化に伴い参加人数は減少傾向ですが、一定の参加者数は確保できています。一方で、参加者は女性が多くを占め、男性の利用が少ない状況でありますので、多くの人に関心を持てる教室づくりを進めていきます。

イ 老人福祉センター

利用人数は増加傾向にあります。設備が老朽化しているため、修繕、機器の入れ替えを行うなど利用環境の向上に努めました。今後も指定管理者と連携してサービスの向上と一層効率的な管理運営を進めていきます。

ウ 老人憩いの家

囲碁の参加人数の減少が、そのまま利用人数の減少となって表れています。囲碁、将棋、詩吟以外の多くの人に関心を持てる活動について検討するなど、指定管理者と連携しながら課題解決に向け取り組んでいきます。

事業実績		平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
生きがい教室事業	実施回数	1,200	1,205	100.4	1,200	1,195	99.6	1,200
	参加延人数	35,000	33,502	95.7	35,000	30,642	87.5	35,000
老人福祉センター	利用人数	65,000	70,783	108.9	65,000	71,048	109.3	65,000
老人憩いの家	利用回数	760	772	101.6	760	772	101.6	760
	利用人数	18,000	13,220	73.4	18,000	10,340	57.4	18,000

※次期計画値は、P. 51～52 参照

②老人クラブ活動の促進

ア 老人クラブ活動

老人クラブ数は、役員を中心とした会員による呼びかけ等によりクラブ設立につながり、計画値を上回りました。今後も引き続き、クラブの活動内容の更なる充実を促し、クラブ数・会員数の増加に努めていきます。

事業実績	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度
	計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
単位老人クラブ数	55	57	103.6	56	57	101.8	57
会員数	2,800	2,841	101.5	2,850	2,839	99.6	2,900

※次期計画値は、P. 52 参照

③高齢者の外出支援

ア 高齢者バス・鉄道利用助成事業

【事業内容・方向性】

対象高齢者の増加により申請者数、利用枚数ともに増加傾向にあります。平成 29 年度からタクシー利用を可能とするなどの見直しを行い、利便性の向上を図りました。高齢者の外出支援は生きがいづくりや健康づくりに大きな効果が見込まれることから、更なる検討を進める必要があります。

事業実績	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度
	計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
申請者数	8,000	8,386	104.8	8,200	8,824	107.6	8,400
利用枚数	164,000	175,264	106.9	167,000	179,452	107.5	170,000

※次期計画値は、P. 53 参照

(2) 趣味・学習活動の促進

①生涯学習の促進

ア みしま教養セミナー

日本大学関連コース、順天堂大学関連コースを設け実施していますが、新たな参加者が伸び悩み、参加人数も減少傾向にあるため、参加者増加につながるよう講座内容の検討を進めていきます。

イ 生涯学習まつり

利用団体の高齢化により生涯学習まつりへの参加が難しくなっていることもあり、生涯学習まつりの内容や参加団体の区分変更を検討し、さらなる充実を図っていきます。

ウ 寿大学

教養講座や野外学習では例年定員を満たしており、人気を博しているため、今後も継続して取り組み、高齢者の生きがいづくりを進めていきます。

事業実績		平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
みしま 教養セミナー	講座数	25	13	52.0	25	12	48.0	25
	参加人数	400	226	56.5	400	163	40.8	400
生涯学習まつり	回数	1	1	100.0	1	1	100.0	1
	入場者数	4,700	3,933	83.7	4,700	3,817	81.2	4,700
寿大学	開催回数	11	11	100.0	11	11	100.0	11
	参加人数	150	150	100.0	150	150	100.0	150

※次期計画値は、P. 54～55 参照

②スポーツ及びレクリエーションの推進

ア スポーツ及びレクリエーションの推進

体育館や温水プールでのスポーツ教室は多くの参加者があり好評ですが、働いている人が参加しやすい時間の開催についての要望もあることから、今後、検討していく必要があります。

また、高齢者スポーツ大会は平成 27 年度以降廃止となりましたが、グラウンドゴルフを楽しむ高齢者が増加傾向にあることを踏まえ、今後、取組について検討していきます。

ゲートボール大会の参加団体数は目標値を下回っているものの、今後も継続して事業を実施し、高齢者の健康保持、生きがいを進めていきます。

事業実績		平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
スポーツ教室 開催回数	いきいき健康 教室	3	3	100.0	3	3	100.0	3
	さわやかトリム 教室	6	6	100.0	6	6	100.0	6
	健康増進教室	3	3	100.0	3	3	100.0	3
	オールシーズン	10	10	100.0	10	10	100.0	10
	シニア体操	3	3	100.0	3	3	100.0	3
	水中ウォーキン グ、アクアビクス	3	3	100.0	3	3	100.0	3
高齢者スポーツ 大会	参加団体	50	廃止	-	50	廃止	-	50
	参加人数	950	廃止	-	950	廃止	-	950
ゲートボール 大会	参加団体	15	14	93.3	15	11	73.3	15
	協会大会回数	6	5	83.3	6	7	116.7	6
	市長杯大会回数	1	1	100.0	1	1	100.0	1
	参加人数	90	56	62.2	90	63	70.0	90
輪投げ大会	実施回数	2	3	150.0	2	2	100.0	2

※次期計画値は、P. 55 参照

(3) 就労等への支援

①就労等への支援

ア 高齢者いきがいセンター

高齢者に特化した就労支援という利用目的に限定されることから、利用回数の大幅な増加は難しいものの、利用人数は増加傾向にあります。指定管理者と連携し、PRや高齢者が参加しやすい環境づくりに努めていきます。

事業実績		平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
高齢者いきがいセンター	利用回数	610	440	72.1	615	471	76.6	620
	利用人数	1,500	1,509	100.6	1,520	1,575	103.6	1,540

※次期計画値は、P. 57 参照

イ シルバー人材センター

会員数は増加傾向にあり、就労を希望する高齢者が増えていることがわかります。引き続き入会しやすい環境づくりに努め、会員数の維持・増加を図り、高齢者の就労支援を進める必要があります。

事業実績		平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
シルバー人材センター	会員数	600	633	105.5	600	643	107.2	600

※次期計画値は、P. 57 参照

2 健康づくりの推進

(1) 健康づくりの推進

①健康づくり事業

全体としては、おおむね計画通りに行うことができています。生活習慣病の発症・重症化を予防するためには、定期的に健診を受診し、健康状態を確認することが重要であることから、退職後も自らの意思で健診を受診できるよう促していく必要があります。

ア 特定健診・後期高齢者健診

国民健康保険の特定健診は対象者の減少に伴い受診者数が減少している一方で、後期高齢者健診は対象者の増加に伴い受診者数が増加しています。今後団塊の世代が75歳以上となり、後期高齢者健診の対象者、受診者の増加を見込んでいます。

事業実績		平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
特定健診 (65～74歳の三島市 国民健康保険加入者)	受診者数	6,200	6,240	100.6	6,350	6,181	97.3	6,780
	受診率	54	51.4	-	56	47.5	-	60
後期高齢者健診 (75歳以上)	受診者数	5,878	5,878	100.0	6,156	5,999	97.4	6,434

※次期計画値は、P. 59 参照

イ がん検診

がん検診の受診者数は、全体的にはほぼ計画通りで、前立腺がん検診、子宮がん検診、乳がん検診については、実績値が計画値を上回っています。

がん検診はメディア等で取り上げられる機会が多いものの、受診者は増加していない状況にあります。がんの早期発見、早期治療に結び付けるため、引き続き、検診受診者数の増加に向けた取組を進めていく必要があります。

事業実績	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度
	計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
胃がん検診(人)	7,807	7,537	96.5	8,173	7,426	90.9	8,538
肺がん検診(人)	11,000	11,397	103.6	11,300	11,279	99.8	11,600
大腸がん検診(人)	9,379	9,222	98.3	9,651	9,043	93.7	9,932
前立腺がん検診(人)	3,000	3,706	123.5	2,900	3,115	107.4	2,900
子宮がん検診(人)	1,000	1,229	122.9	700	815	116.4	1,200
乳がん検診(人)	1,450	1,549	106.8	870	1,202	138.2	1,450

※次期計画値は、P. 60 参照

ウ 歯周病検診

受診者数は減少傾向にあります。歯の機能を保持したまま歯を残すことが大切であるため、今後も幅広い年代への周知と受診率の向上に努めていきます。

〇65歳・70歳受診者数

事業実績	平成27年度			平成28年度			平成29年度
	計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
受診者数	360	354	98.3	320	339	105.9	350
受診率	11	10.8	-	11	11.6	-	11

※次期計画値は、P.60 参照

エ 骨粗鬆症検診

受診者数、受診率ともに減少傾向にあります。無関心層へ早い時期からの啓発を行うなど今後も受診者の増加に向けた取組が必要です。

〇65歳・70歳受診者数

事業実績	平成27年度			平成28年度			平成29年度
	計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
受診者数	100	81	81.0	100	68	68.0	100
受診率	5.5	5.4	-	5.5	4.2	-	5.5

※次期計画値は、P.60 参照

オ 肝炎ウイルス検査

年々受診者は減少している状況にありますが、おおむね計画通りに行うことができます。生涯に1度の検査であり、肝炎ウイルスの早期発見、早期治療に結び付けるため、検診受診率の向上に努めていきます。

〇65歳・70歳受診者数

事業実績	平成27年度			平成28年度			平成29年度
	計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
受診者数	700	743	106.1	700	596	85.1	700

※次期計画値は、P.61 参照

カ 健康教育

各団体から依頼されて行う出前健康講座において、健康寿命の延伸のための普及啓発に努めていきます。

〇65歳以上参加者

事業実績	平成27年度			平成28年度			平成29年度
	計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
実施回数	135	124	91.9	140	128	91.4	145
参加者数	3,800	2,913	76.7	3,900	2,820	72.3	4,000

※次期計画値は、P.61 参照

キ 健康相談

参加者数は増加しています。今後も各町内に出向き、身近な場所で高齢者の相談を実施していきます。

○65 歳以上参加者

事業実績	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度
	計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
実施回数	110	116	105.5	110	107	97.3	110
参加者数	1,350	1,435	106.3	1,350	1,549	114.7	1,350

※次期計画値は、P. 61 参照

ク イベント

今後も健康づくりの重要性を普及啓発するため、イベントを実施していきます。

○65 歳以上参加者

事業実績	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度
	計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
開催回数	2	2	100.0	3	4	133.3	2
参加者数	450	701	155.8	1,000	713	71.3	450

※次期計画値は、P. 62 参照

ケ 健康管理訪問事業

疾病の重症化を予防するため、生活習慣病予備群や未受診者に訪問指導を行っています。平成 28 年度に訪問を強化しており、今後も積極的に取り組んでいきます。

事業実績	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度
	計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
訪問件数	81	50	61.7	81	86	106.2	81

※次期計画値は、P. 62 参照

コ 感染症予防

インフルエンザワクチンは、接種率は50%前後で推移していますが、65歳以上のすべての市民を対象としているため、今後、高齢者が増加するに従って接種者数や接種費用が増大することが予想されます。

肺炎球菌ワクチンは、接種率は45%前後で推移していますが、平成26年度から対象者を5歳刻みとして実施しているため、平成30年度で一巡します。このため、平成31年度以降の事業実施について、現時点で未定となっています。

結核検査は、胃がん集団検診の全日程同時実施となり、利便性が高くなりました。

事業実績		平成27年度			平成28年度			平成29年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
インフルエンザ ワクチン 予防接種(定期)	接種者数	15,496	15,215	98.2	16,081	15,657	97.4	16,666
	接種率	53	49.9	-	55	50.2	-	57
肺炎球菌 ワクチン 予防接種(定期)	接種者数	3,000	2,572	85.7	3,000	2,849	95.0	3,000
	接種率	50	44.6	-	50	45.5	-	50
結核検査	受診者数	200	154	77.0	250	151	60.4	300
	受診率	0.7	0.5	-	0.9	0.5	-	1.1

※次期計画値は、P. 63 参照

サ 歯科口腔保健（^{ハチマルニイマル}8020運動）の推進

歯科口腔保健への関心を高めるため、歯科医師会など関連機関や三島市8020運動推進員と協力し、「8020運動」を普及・啓発しています。しかしながら8020運動実践者数は、実績値が計画値を大幅に下回っている状況であり、今後、実践者数の増加に向けた取組が必要となっています。

事業実績		平成27年度			平成28年度			平成29年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
8020 運動実践者数		105	55	52.4	110	50	45.5	115

※8020運動実践者数は、「歯と口の健康まつり」において、20本以上の歯があると認められた80歳の参加者数となります。

※次期計画値は、P. 63 参照

シ ラジオ体操の普及

三島ラジオ体操連盟をはじめ、各地域においてラジオ体操を実施しています。平成27年度に三島ラジオ体操連盟50周年記念事業費補助金を交付し、定期的にラジオ体操を実施している団体にラジカセを配布しました。

ラジオ体操は、地域で自発的に行われている活動であり、現状の把握が難しく、統一的な情報発信が困難な状況にあります。必要に応じてラジオ体操の実施場所等の情報提供を行い、ラジオ体操への関心を高めていきます。

(2) 介護予防・日常生活支援の推進

①介護予防・生活支援サービス事業

ア 訪問型介護予防事業（平成 29 年度からは「訪問型サービス」）

平成 28 年度までは利用者がいない状況であり、従来の介護予防事業は平成 29 年 3 月をもって終了となりました。なお、同年 4 月の介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）の開始に伴い、本事業は介護予防訪問介護と統合された訪問型サービス（総合事業訪問介護、訪問型サービス A、訪問型サービス B）に移行しました。

イ 通所型介護予防事業（平成 29 年度からは「通所型サービス」）

平成 28 年度までは、一部を除きおおむね計画通りに実施されていますが、栄養改善及び口腔機能の向上の各プログラムについては、参加人数が伸び悩んでいたことから、平成 28 年度は介護予防普及啓発事業にて実施したため、本事業における実績値は 0 となっています。なお、本事業は平成 29 年 3 月をもって終了となり、同年 4 月の介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）の開始に伴い、介護予防通所介護と統合された通所型サービス（総合事業通所介護）に移行しました。

事業実績		平成 27 年度			平成 28 年度		
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)
運動器の機能向上	実施回数	1,200	1,292	107.7	1,200	1,657	138.1
	参加実人数	140	171	122.1	140	106	75.7
栄養改善	実施回数	6	6	100.0	6	0	0.0
	参加実人数	18	17	94.4	18	0	0.0
口腔機能の向上	実施回数	16	16	100.0	16	0	0.0
	参加実人数	34	43	126.5	34	0	0.0

②一般介護予防事業

ア 介護予防把握事業(平成 29 年度から)

平成 29 年度から、総合事業の中で事業対象者を抽出するために基本チェックリストを実施しています。該当者を介護予防・生活支援サービスにつなげるとともに、非該当者に対しては一般介護予防事業を案内するなどして活用しています。

イ 介護予防普及啓発事業

介護予防のための運動教室をはじめ、各種講演会や講座などを開催しています。なお、平成28年度は、通所型介護予防事業で実施されていた栄養改善及び口腔機能向上の各プログラムを本事業の中で実施しています。

事業実績	平成27年度			平成28年度			平成29年度
	計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
実施回数	150	84	56.0	150	189	126.0	150

※次期計画値は、P.66 参照

ウ 地域介護予防活動支援事業

介護予防に資する地域活動組織の育成及び支援を目的とした研修等を実施しています。計画値を上回る人数が参加していることから、人材の育成や意識の向上につながるよう引き続き支援を行います。

事業実績	平成27年度			平成28年度			平成29年度
	計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
参加者数	470	590	125.5	480	548	114.2	490

※次期計画値は、P.66 参照

エ 介護予防一般高齢者施策評価事業

(平成29年度からは「一般介護予防事業評価事業」)

目標達成状況等の検証による年度ごとの事業評価を行いました。なお、平成29年度から総合事業の実施に伴い、「一般介護予防事業評価事業」として介護予防特定高齢者施策評価事業と一本化されました。

オ 介護予防特定高齢者施策評価事業

(平成29年度からは「一般介護予防事業評価事業」)

介護保険事業計画において定める介護予防特定高齢者施策の目標達成状況等の検証による年度ごとの事業評価を行いました。なお、平成29年度から総合事業の実施に伴い、「一般介護予防事業評価事業」として介護予防一般高齢者施策評価事業と一本化されました。

カ 地域リハビリテーション活動支援事業(平成29年度から)

平成29年度から総合事業の実施に伴い事業が開始されました。地域における介護予防の取組を機能強化するため、リハビリテーション専門職等の関与による支援を行っています。

3 暮らしを支える介護サービスの充実

(1) 介護予防サービス

① 居宅サービス

介護予防の居宅サービスについては、要支援認定者数は増加しており、介護予防通所リハビリテーションなどにおいて計画値を上回りました。

また、一部のサービスでは、実績値と計画値に乖離が見られるものもありますが、介護予防サービスの給付費全体で見ると、おおむね計画値通りといえます。

なお、介護保険制度改正により、介護予防訪問介護、介護予防通所介護は、平成29年度から総合事業に移行しています。

事業実績		平成27年度			平成28年度			平成29年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
介護予防訪問介護	年間延人数	3,492	3,308	94.7	3,864	3,526	91.3	2,808
介護予防訪問入浴介護	年間延回数	0	8	皆増	0	0	-	0
介護予防訪問看護	年間延回数	1,910	2,154	112.8	2,351	2,873	122.2	2,857
介護予防訪問リハビリテーション	年間延回数	2,407	1,632	67.8	3,116	1,991	63.9	3,988
介護予防居宅療養管理指導	年間延人数	204	242	118.6	240	337	140.4	288
介護予防通所介護	年間延人数	4,812	4,547	94.5	4,752	5,034	105.9	3,912
介護予防通所リハビリテーション	年間延人数	1,608	1,980	123.1	1,512	2,379	157.3	1,404
介護予防短期入所生活介護	年間延人数	156	157	100.6	180	204	113.3	192
介護予防短期入所療養介護	年間延人数	12	22	183.3	12	18	150.0	12
介護予防特定施設入居者生活介護	月平均人数	17	33.3	195.9	13	32.4	249.2	9
介護予防福祉用具貸与	年間延人数	4,092	3,826	93.5	5,004	4,491	89.7	6,060
特定介護予防福祉用具販売	年間延人数	156	124	79.5	180	110	61.1	228
介護予防住宅改修	年間延人数	156	153	98.1	156	132	84.6	156
介護予防支援	年間延人数	9,276	9,373	101.0	10,128	10,446	103.1	7,608

※国保連合会業務統計表(確定給付統計)及び事業状況報告年報

②地域密着型サービス

介護予防の地域密着型サービスについては、事業規模が小さく傾向は判断しにくい状況ですが、おおむね計画値通りといえます。

介護予防の地域密着型サービスは今後も利用が少ない状況が見込まれますが、利用可能な体制を確保していきます。

事業実績		平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
介護予防認知症対応型 通所介護	年間 延人数	0	0	-	0	2	皆増	0
介護予防小規模多機能型 居宅介護	月平均 人数	3	6.1	203.3	6	7.8	130.0	9
介護予防認知症対応型 共同生活介護	月平均 人数	0	0	-	0	0	-	0

※国保連合会業務統計表(確定給付統計)年報

(2) 介護サービス

①居宅サービス

介護サービスの居宅サービスについては、一部のサービスでは計画値に対し乖離が見られますが、その他のサービスについては80%から120%台の実績となっており、おおむね計画値通りといえます。

また、介護サービスの給付費全体で見ても、おおむね計画通りとなっています。

今後、高齢者人口の増加に伴い、要介護認定者数も増加することが見込まれるため、必要な介護サービス量などの目標設定を適切に行う必要があります。

事業実績		平成27年度			平成28年度			平成29年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
訪問介護	年間延回数	155,075	172,125	111.0	177,347	195,206	110.1	202,834
訪問入浴介護	年間延回数	3,096	2,572	83.1	3,552	2,523	71.0	4,152
訪問看護	年間延回数	19,680	21,593	109.7	21,664	22,363	103.2	23,912
訪問リハビリテーション	年間延回数	6,521	5,501	84.4	6,696	6,280	93.8	6,538
居宅療養管理指導	年間延人数	2,808	2,941	104.7	3,168	3,497	110.4	3,564
通所介護	年間延回数	117,304	122,984	104.8	106,295	102,282	96.2	114,938
通所リハビリテーション	年間延回数	29,860	35,799	119.9	27,934	34,192	122.4	26,098
短期入所生活介護	年間延日数	36,665	34,935	95.3	40,117	38,177	95.2	44,052
短期入所療養介護	年間延日数	3,517	4,326	123.0	3,420	5,695	166.5	3,403
特定施設入居者生活介護	月平均人数	128	120	93.8	133	133.4	100.3	139
福祉用具貸与	年間延人数	11,400	11,517	101.0	11,976	11,818	98.7	12,600
特定福祉用具販売	年間延人数	180	213	118.3	204	250	122.5	216
住宅改修	年間延人数	216	194	89.8	276	191	69.2	312
居宅介護支援	年間延人数	18,264	19,014	104.1	18,612	19,364	104.0	19,044

※国保連合会業務統計表(確定給付統計)及び事業状況報告年報

②地域密着型サービス

定期巡回・随時対応型訪問介護看護は平成27年11月から事業を開始したサービスで、計画値との乖離が生じましたが、その他のサービスにおいては80%から120%台の実績となり、おおむね計画値通りといえます。

今後も地域密着型サービスとして、市民のニーズに合わせた細やかなサービスの提供ができるよう努めていきます。

事業実績		平成27年度			平成28年度			平成29年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	年間 延人数	96	24	25.0	120	225	187.5	120
夜間対応型訪問介護	年間 延人数	0	0	-	0	0	-	0
認知症対応型 通所介護	年間 延回数	9,342	10,855	116.2	8,734	10,329	118.3	8,290
小規模多機能型 居宅介護	月平均 人数	39	32.8	84.1	41	33.2	81.0	41
認知症対応型 共同生活介護	月平均 人数	130	126.1	97.0	131	129.3	98.7	132
地域密着型 特定施設入居者生活介護	月平均 人数	0	0	-	0	0	-	0
地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	月平均 人数	20	22.3	111.5	20	20.4	102.0	20
看護小規模 多機能型居宅介護	年間 延人数	0	0	-	0	0	-	0
地域密着型 通所介護	月平均 人数	-	-	-	147	188.3	128.1	157

※国保連合会業務統計表(確定給付統計)年報

③施設サービス

介護療養型医療施設は国が廃止の方針を示しているため、実績値が減少傾向となり、計画値との乖離が生じましたが、その他の施設サービスについてはおおむね計画値通りとなっています。

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)については、平成29年1月1日現在の入所申込状況において、申込実人数120人のところ、在宅で6ヶ月以内の入所を希望している人は29人おり、そのうち静岡県の入所指針に照らし、入所の必要性が高いと判断された人は5人で、待機者数は減少傾向にあります。

事業実績		平成27年度			平成28年度			平成29年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
介護老人福祉施設	月平均 人数	476	432.0	90.8	476	429.4	90.2	476
介護老人保健施設	月平均 人数	265	255.2	96.3	265	255.0	96.2	265
介護療養型医療施設	月平均 人数	45	25.5	56.7	45	15.3	34.0	45

※国保連合会業務統計表(確定給付統計)年報

4 支え合う地域づくりの推進

(1) 在宅医療・介護の連携推進

①在宅医療・介護の連携推進

ア 在宅医療・介護連携推進事業

平成 27 年 4 月に医療・介護関係団体等の代表者 13 名で構成される三島市在宅医療介護連携推進会議を設置し、「在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討」、「切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進」、「医療・介護関係者の情報共有の支援」、「医療・介護関係者の研修」の取組を開始しました。「地域の医療・介護の資源の把握」については、医療機関マップや介護事業所リストを作成して配布しています。

平成 29 年度には三島市医療介護連携センターを開設し、在宅医療コーディネーターによる「在宅医療・介護連携に関する相談支援」を実施するほか、「地域住民への普及啓発」、「在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携」の取組を開始することによりすべての事業項目を実施しています。

また、「医療・介護関係者の情報共有の支援」の一環として、静岡県医師会が開発・運用している ICT を活用した静岡県在宅医療・介護連携情報システムの導入や、「地域住民への普及啓発」における在宅医療に関する効果的な啓発を行っています。

イ 寝たきり者等歯科訪問調査事業

三島市歯科医師会の協力により、寝たきり等の状態にあり、通院が困難で歯や口腔に問題が生じている方に対し、歯科医師が訪問し調査を行っています。今後も必要な方がサービスを受けられるよう周知に努めていきます。

事業実績	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度
	計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
寝たきり者等歯科訪問調査利用者数	210	277	131.9	210	296	141.0	210

※次期計画値は、P. 86 参照

ウ かかりつけ医・歯科医の重要性の啓発

「かかりつけ医・歯科医」を持ち日頃から相談することの重要性について、広報等を活用し、普及・啓発事業を行っています。また、平成 28 年 4 月からは、かかりつけ薬剤師制度が始まりました。今後は、「かかりつけ医・歯科医」に併せて、「かかりつけ薬剤師」の普及のため啓発に取り組んでいきます。

(2) 相談・支援体制の強化

①包括的支援事業（地域包括支援センター）

4つの地域包括支援センターのうち、直営地域包括支援センターは基幹型として機能し、3カ所の委託地域包括支援センターは機能強化型として役割を担っています。急速な高齢化の進展に伴い、各地域包括支援センターが担当する高齢者人口が増加しており、相談体制を充実させるために地域包括支援センターの増設を検討していきます。

事業実績	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度
	計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
地域包括支援センター数	4	4	100.0	4	4	100.0	4

※次期計画値は、P. 83 参照

ア 介護予防ケアマネジメント

特定高齢者事業が平成 28 年度で終了となり、平成 29 年度より介護予防・日常生活支援総合事業の一環として実施するため、平成 28 年度は移行期間となっています。今後も引き続き、介護予防と自立支援をめざして総合的な介護予防ケアマネジメントを行っていきます。

事業実績	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度
	計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
介護予防ケアマネジメント人数	160	138	86.3	160	86	53.8	540

イ 総合相談支援

高齢化の進展に伴い相談人数が増加傾向にあり、独居高齢者や老老介護等、相談内容も複雑化、多様化しています。今後、総合相談支援に従事する職員を増員していく必要があります。

事業実績	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度
	計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
相談人数	1,500	1,484	98.9	1,500	1,655	110.3	1,500

※次期計画値は、P. 83 参照

ウ 高齢者虐待防止・権利擁護

高齢者虐待件数は増加傾向にあります。民生委員や警察などの関係機関と連携し、虐待の防止を図るとともにネットワークの構築に努めました。虐待が疑われた場合には、地域包括支援センターが迅速かつ適切に対応できるよう、高齢者虐待マニュアルを見直していきます。

権利擁護では、成年後見人制度の周知に取り組み、支援が必要な高齢者の早期発見に努めています。

エ 包括的・継続的ケアマネジメント

平成 28 年度は介護予防・日常生活支援総合事業開始に向け統一化を図るため、各地域包括支援センターで実施していた介護関係者への勉強会を市で実施したことから、実績値は減少となりました。高齢者の状況に応じた必要なサービスが包括的・継続的に提供されるよう、関係機関や地域住民の連携体制を充実していくとともに、介護関係者の資質向上を図っていく必要があります。

事業実績	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度
	計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
会議、研修、講座開催回数	250	247	98.8	250	171	68.4	250

※次期計画値は、P. 84 参照

②その他の事業

ア 高齢者くらし相談事業

「街中ほっとサロン」の認知度が上がり、平成 27 年度・28 年度ともに、実績値が計画値を大幅に上回っています。今後も暮らしの相談のみならず高齢者のちょっとした「居場所」としても機能するよう継続して取り組んでいきます。

事業実績	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度
	計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
来所者数	4,000	9,395	234.9	4,500	9,111	202.5	5,000

※次期計画値は、P. 85 参照

イ 養護老人ホーム

入所者の身体的及び家庭的理由により、「佐野楽寿寮」での生活が困難と思われる人を他市町の養護老人ホームに入所措置することが増えており、結果として入所者数は年々減少しています。佐野楽寿寮は、昭和 42 年に開寮して以来 49 年が経過し、建物の老朽化の他、多方面にわたる課題があるため、今後の方向性を検討していきます。

ウ 成年後見制度利用支援事業

おおむね計画値通りに行いました。今後は高齢化に伴う利用者の増加が見込まれるため、対応できる体制を整える必要があります。

事業実績	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度
	計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
支援実人数	4	4	100.0	4	5	125.0	4

※次期計画値は、P. 85 参照

(3) 認知症施策の総合的な推進

①認知症見守り事業

ア 認知症地域支援推進員等設置事業

認知症地域支援推進員は平成 27 年度 2 名、平成 28 年度 5 名に増員し、委託先地域包括支援センターにも配置し、支援体制の強化を図りました。

事業実績	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度
	計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
研修会等開催回数	8	10	125.0	8	5	62.5	9

イ 認知症サポーター養成事業

養成者数、開催回数ともに増加しています。若い世代へ周知することは重要と考え、中学校、高校、大学、専門学校等での実施を開始しました。

事業実績	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度
	計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
養成者数	500	624	124.8	500	927	185.4	500
開催回数	20	23	115.0	20	36	180.0	20

※次期計画値は、P. 80 参照

ウ 認知症高齢者見守り事業

徘徊性のある認知症高齢者の介護者に対し、徘徊探知機を貸し出し、位置情報を提供し、介護者の身体的、精神的負担の軽減と高齢者本人の安全の確保を図ってきました。認知症高齢者及びその家族に対するきめ細やかな支援を実施できるよう、新たな取組を検討していきます。

事業実績	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度
	計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
徘徊探知機貸出回数	7	8	114.3	7	7	100.0	7

※次期計画値は、P. 79 参照

エ 認知症初期集中支援推進事業

平成 28 年度は各包括支援センターからも認知症初期集中支援チーム員を選出し、7人のチーム員で活動を行いました。今後、増加が見込まれる認知症高齢者に対応するため、関係機関との連携を強化し実施していきます。

事業実績	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度
	計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
チーム員実人数	3	4	133.3	3	7	233.3	3

※次期計画値は、P. 79 参照

オ 認知症ケアパスの普及

平成 26 年度に作成した認知症ケアパスに新たな情報を追加し、平成 27 年度 2,000 冊、平成 28 年度 1,500 冊増刷して、民生委員や自治会長等に配布しました。今後も随時修正・増刷し、広く普及に努めます。

(4) 在宅生活を支える基盤の整備

①生活支援サービス

ア 福祉用具・住宅改修支援事業

要支援・要介護認定者が居宅において、住宅改修費の支給申請に係る理由書を作成する支援を行いました。要支援・要介護認定者の増加に伴う件数の増加を見込みましたが、計画値に達しませんでした。

事業実績	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度
	計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
理由書作成手数料支払い件数	60	55	91.7	65	37	56.9	70

※次期計画値は、P. 87 参照

イ 地域自立生活支援事業

給食サービス事業は計画値に達しませんでした。民間事業者による配食サービス事業の増加が要因と考えられ、今後、事業について検討する必要があります。

介護相談員派遣事業は、今後も引き続き利用者やその家族の介護サービスへの不満・不安解消に取り組み、介護サービスの質の向上を図っていきます。

事業実績		平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
給食サービス事業	年間延配食数	63,000	55,061	87.4	63,000	55,344	87.8	63,000
	介護相談員派遣事業	7	7	100.0	7	7	100.0	7
	派遣延回数	420	341	81.2	420	391	93.1	420

※次期計画値は、P. 87 参照

ウ 短期生活援助事業

利用実人員、実施回数共に実績値が計画値を上回っています。

今後は、事業対象者向けに平成29年4月から開始した訪問型サービスA事業（短期生活援助）と併せて、援助が必要な在宅のひとり暮らし高齢者に対して、引き続き実施していきます。

事業実績	平成27年度			平成28年度			平成29年度
	計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
利用実人員	8	10	125.0	8	12	150.0	8
実施回数	80	98	122.5	80	108	135.0	80

エ 訪問理美容サービス事業

寝たきり等により理美容院に出向くことが困難な高齢者の自宅に、理容師・美容師を派遣し、快適な在宅生活の支援を行っています。今後も継続して実施していきます。

事業実績	平成27年度			平成28年度			平成29年度
	計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
利用実人員	20	12	60.0	20	13	65.0	20
派遣延回数	40	24	60.0	40	35	87.5	40

※次期計画値は、P.88 参照

オ 生活管理指導短期宿泊事業

利用を希望する人にサービスを提供できています。今後も引き続き、スムーズな受入態勢の整備に努めていきます。

事業実績	平成27年度			平成28年度			平成29年度
	計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
利用実人員	3	4	133.3	3	2	66.7	3
実施延回数	3	4	133.3	3	2	66.7	3
実施延日数	35	32	91.4	35	5	14.3	35

カ 緊急通報体制等整備事業

高齢化にともない新規利用者は増加していますが、施設入所などによる利用停止者も増加しているため、利用人数は減少傾向にあります。ひとり暮らしの高齢者等が在宅生活を継続する上で必要な事業となっているため、今後も継続して実施していきます。

事業実績	平成27年度			平成28年度			平成29年度
	計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
利用人数	135	136	100.7	135	128	94.8	135

※次期計画値は、P.88 参照

キ 生活支援体制整備事業

平成 27 年度から生活支援コーディネーターの委嘱及び協議体の設置により事業を開始しています。生活支援コーディネーターは体制の見直しにより 6 人が担っており、今後は協議体において、より多様な主体の参画を促すような方策を検討していきます。

事業実績	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度
	計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
生活支援コーディネーター人数	5	2	40.0	5	6	120.0	5

※次期計画値は、P. 89 参照

②家族介護者支援事業

ア 家族介護教室

平成 27 年度から市内事業所への委託に加え、順天堂大学保健看護学部の協力を得て教室を開催しています。平成 26 年度以前と比較すると、委託にて教室を実施する事業所が減少していることが課題となっています。

事業実績	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度
	計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
開催回数	10	9	90.0	10	8	80.0	10
参加延人数	180	162	90.0	180	101	56.1	180

※次期計画値は、P. 89 参照

イ 家族介護継続支援事業

おおむね計画通りに紙おむつを介護者に支給できています。今後も事業を継続し、在宅の介護者を支援していきます。

事業実績	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度
	計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
実利用者	65	71	109.2	65	70	107.7	65

※次期計画値は、P. 89 参照

ウ 在宅寝たきり老人等介護者手当支給事業

延受給者数は減少傾向にありますが、今後も事業を継続し、在宅の介護者を支援していきます。

事業実績	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度
	計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
延受給者	420	436	103.8	420	422	100.5	420

※次期計画値は、P. 89 参照

(5) 住環境整備の推進

① 住まいの整備促進

ア 住宅対策

市営住宅入居者については単身高齢者の割合が増加しています。

光ヶ丘住宅において高齢者の移動負担軽減のためのエレベーターの設置や、セキュリティ機能付ドアホンの設置、また、単身高齢者向けに1DKタイプの住戸を設けるなどの全面的改善事業を実施しました。

平成28年度からは市営南二日町住宅に着手しており、今後も継続的に取り組んでいきます。

事業実績	平成27年度			平成28年度			平成29年度
	計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
全面的改善工事	28	28	100.0	0	0	-	34
エレベーター設置	1	1	100.0	0	0	-	1
単身高齢者住戸	16	16	100.0	0	0	-	20

※次期計画値は、P.91 参照

イ 高齢者住宅等安心確保事業

市営加茂住宅A棟をシルバーハウジング（高齢者世話付住宅）として活用しており、緊急通報システム設置等、安全確保に努めています。平成13年の建設以来16年が経過し、緊急通報機器等の老朽化が目立ち始めていますが、維持管理を行いながら、引き続き事業を継続していきます。

事業実績	平成27年度			平成28年度			平成29年度
	計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
事業対象住宅戸数	18	18	100.0	18	18	100.0	18
入居可能人数	24	24	100.0	24	24	100.0	24

※次期計画値は、P.92 参照

② 高齢者が住みやすい安全なまちづくり

高齢者が安心して生活できるための施策として、安否確認、孤独感の軽減などを目的に、敬老大会への参加呼びかけにあわせた高齢者の見守りや、民生委員と連携した避難行動要支援者の把握などに努めています。

今後も、ひとり暮らし高齢者世帯との顔の見える関係の継続に努めていきます。

③交通安全対策

市内の交通事故件数・負傷者数は微増となっています。そのうち、高齢者事故も件数・負傷者ともに増加傾向にあるため、引き続き啓発活動を実施していきます。

年4回開催される交通安全運動期間中に、交通安全指導員、民生委員・児童委員と連携して、高齢者宅を訪問し交通安全指導を実施するとともに、反射材を使用した啓発品を配布しています。

また、高齢者運転免許返納支援事業の推進により高齢者の自動車運転事故発生を抑制するとともに、公共交通機関の利用促進が図られました。今後も周知に努め、運転に不安を感じるようになった高齢者の運転免許の返納を促していく必要があります。

事業実績	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度
	計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
高齢者宅訪問回数	4	4	100.0	4	4	100	4

※次期計画値は、P. 93 参照

④防犯対策

市内の犯罪認知件数は減少傾向ですが、振り込め詐欺件数・被害総額は増加傾向にあります。振り込め詐欺被害は、比較的高齢者が多いため、敬老大会や寿大学などの高齢者が集まる会合等を利用して、振り込め詐欺の最近の手口等について、高齢者に周知していくことを今後も継続して行っていく必要があります。

5 今期の計画に向けた課題の整理

(1) 高齢者の生きがい ～積極的な社会参加の促進～

生きがい教室事業や老人憩いの家、みしま教養セミナー、生涯学習まつり等の事業を実施する中で、利用者や参加者の減少が問題となっています。より年齢の高い方でも参加しやすい事業のあり方や実年層の参加を促す取組について検討する必要があります。

老人福祉センター、高齢者生きがいセンター、スポーツ教室など指定管理者による事業が実施されている施設では、管理者の変更により事業の形態が変わり、利用者の利便性や満足度が低下したりすることのないよう配慮する必要があります。

高齢者バス・鉄道利用助成事業は、利用者の利便性を高めるため、75歳以上の人はタクシーにも利用ができるよう改善しましたが、更なる利用拡大に向けて検討を続けていく必要があります。

また、高齢者スポーツ大会は廃止になりましたが、より安全に楽しむことができるスポーツの取組を新たに検討していきます。

(2) 健康づくりの推進

高齢者が要支援・要介護状態にならないように、あるいはその重度化の防止や維持ができ、元気で活動的な生活ができるよう、健康づくり・介護予防に取り組んできました。

健康づくりのため各種健診・検診の受診については、おおむね計画通りに行うことができているのですが、受診結果のフォローを充実していくことが求められます。

介護予防の取組は、普及啓発事業や人材の育成などに取り組みましたが、今後は、住民主体による健康づくりや介護予防の活動を支援するなど、地域における活動を発展させていく必要があります。

(3) 暮らしを支える介護保険サービスの充実

適切な介護サービスを確保し、その質の向上を図るとともに、給付の適正化、情報提供の充実に取り組んできました。

介護保険制度改正により、介護予防訪問介護、介護予防通所介護については平成29年度から総合事業へ移行しました。

市内の介護保険サービスの基盤は充実しつつありますが、引き続き、要支援・要介護認定者が安心して多様なサービスを利用できるよう、サービスの充実を図る必要があります。その一方で、要支援・要介護認定者の増加に伴う給付費の増加が課題となっていることから、今後も介護保険財政の適切な運営を図る必要があります。

(4) 支え合う地域づくりの推進

認知症高齢者など医療と介護の両方のサービスが必要な高齢者の増加が見込まれる中、疾病を抱えても、住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を継続できる仕組みづくりが求められています。このため、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行う必要があります。

また、高齢者が地域の中で生活するためには、医療・介護のみならず様々な職種による連携と支援が必要です。団塊の世代が75歳以上となる平成37年を目途に、要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進を図っていく必要があります。

要介護高齢者の暮らしを支える家族に対しては、在宅介護を行う上で必要な知識や情報の提供、介護者の孤立を防ぐ取組、介護にかかる経済的負担を軽減する取組などを引き続き継続して実施します。

また、高齢者の地域での暮らしに重要な「住まい」への対策、高齢者の交通事故、振り込め詐欺などの犯罪防止の取組を継続・強化していく必要があります。

第4章 基本理念・基本方針

1 基本理念

高齢者の生きがいと自立の支援

高齢者が住み慣れた地域で安心して生き生きとし、自立した生活ができるようになるため、社会参加などによる生きがいを推進するとともに、介護予防の普及と介護保険サービスの充実を図ります。また、高齢者のための総合相談支援体制の整備に努めます。（第4次三島市総合計画基本構想施策の大綱より）



2 基本方針

基本理念を実現していくために、以下の5つを施策の基本方針とします。

1 高齢者の生きがい ～積極的な社会参加の促進～

心身ともに健康で、いつまでも住み慣れた地域で生活をするためには、生きがいを持ち、自立し、自分らしく活動し、学んでいくことが重要となります。

このため、高齢者の知識と経験を生かした活動を支援、育成するとともに、いわゆる「団塊の世代」をはじめとする高齢者が地域の担い手となって、積極的な社会参加ができる環境を整えていきます。

2 健康づくりと介護予防の充実

高齢化が進む中で、健康は幸せな生活を営む上での基本であり、健康づくりから疾病の早期発見、早期予防を中心とした取組が必要となります。

高齢者への健康意識の啓発と健康づくりを支援するとともに、介護予防・日常生活支援総合事業をはじめとした介護予防施策の普及・啓発を更に充実させ、健康なうちから身近なところで介護予防に取り組める体制の整備を図っていきます。

3 暮らしを支える介護サービスの充実

要支援・要介護認定者が安心して介護保険サービスを受けるためには、住み慣れた地域でのサービスが必要となります。

高齢者の状況に合わせ、居宅での生活又は施設での生活を選択できるように、サービスの量の確保、質の向上を図るとともに、介護保険サービスの提供基盤の整備や介護認定、介護給付の適正化に努め、介護保険サービスの充実を図るとともに、地域の実情に応じ、柔軟かつ効率的にサービス提供ができる環境づくりを段階的に進めます。

また、静岡県保健医療計画との整合性を図り、県が目標として掲げている在宅医療等の整備目標に合わせた介護保険サービスの需要を推計し、必要な介護保険サービスが十分に確保できるよう体制整備に努めていきます。

4 認知症施策の総合的な推進

今後増加が見込まれる認知症の人に適切に対応するため、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）に沿って、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるような取組が必要となります。

認知症の早期診断・早期対応への体制づくりと医療と介護の連携強化を図り、認知症予防や認知症の人と家族への支援に取り組みます。

5 支え合う地域づくりの推進

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、医療・介護・予防・住まい・生活支援など「地域包括ケアシステム」の更なる充実を図ります。また、関係機関との連携を図るとともに、生活支援コーディネーターや協議体による取組を通じ、地域における必要なサービスの充実を図り、適切に支援していきます。

更に、地域包括支援センターの機能強化を図り、相談・支援体制の充実に努めるとともに、医療・介護の関係機関との連携体制を強化して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供に努めます。

高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けることができるよう、基盤の整備や、住環境の推進を図ります。

『 総合計画における目標（指標） 』

第4次三島市総合計画において、基本理念達成のための目標となる指標を定めています。本計画においても、第4次三島市総合計画との整合性を確保するために、各指標の達成状況を検証していきます。

◇高齢者保健福祉計画における目標

指標名	平成 28 年度(実績)	平成 31 年度(目標)
生きがいづくりに関心を持っている人の割合(%)	76.3	77.0

◇介護保険事業計画における目標

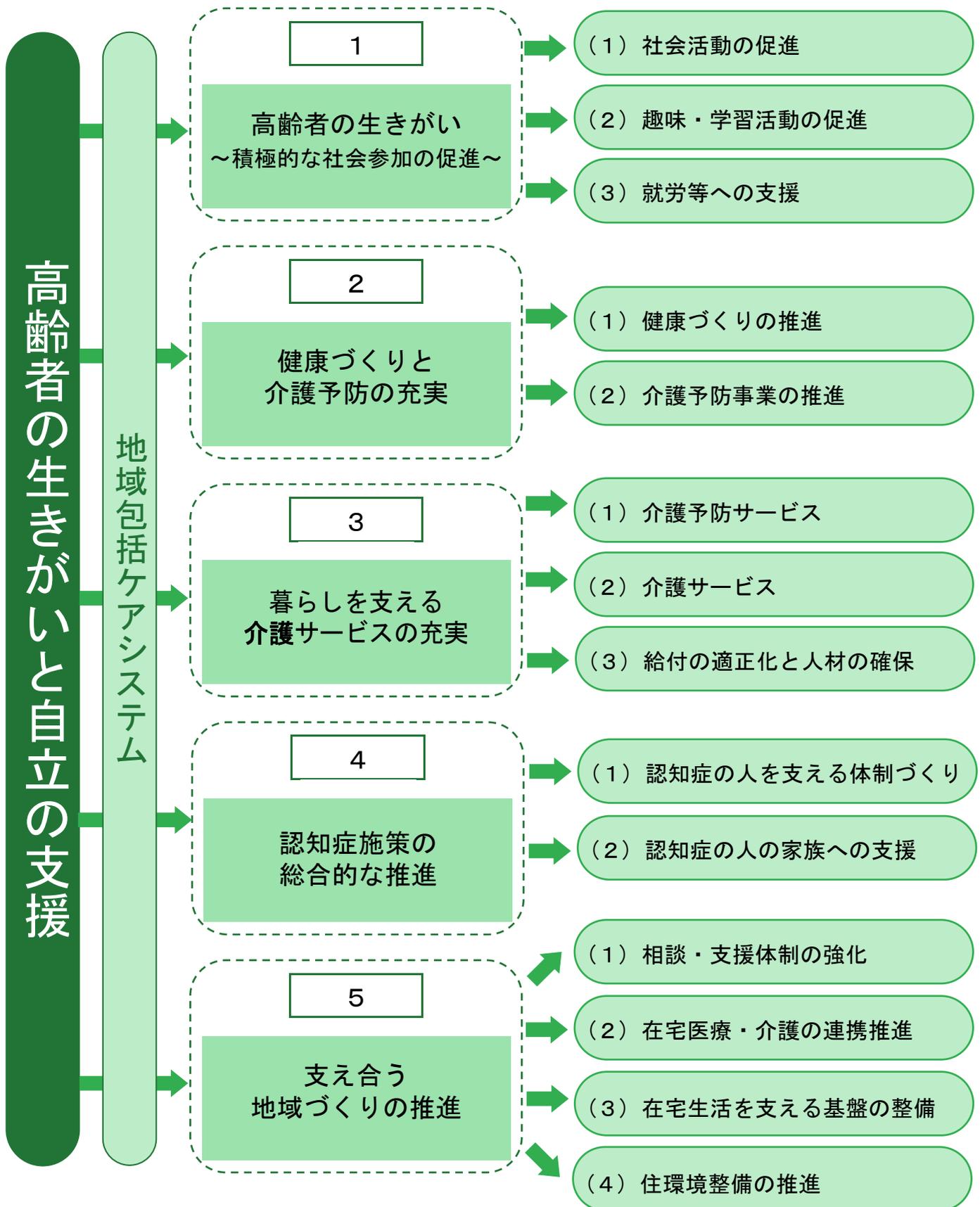
指標名	平成 28 年度(実績)	平成 31 年度(目標)
在宅要支援・要介護認定者のうち、介護サービスに満足している人の割合(%)	83.0	85.0

■施策の体系

基本理念

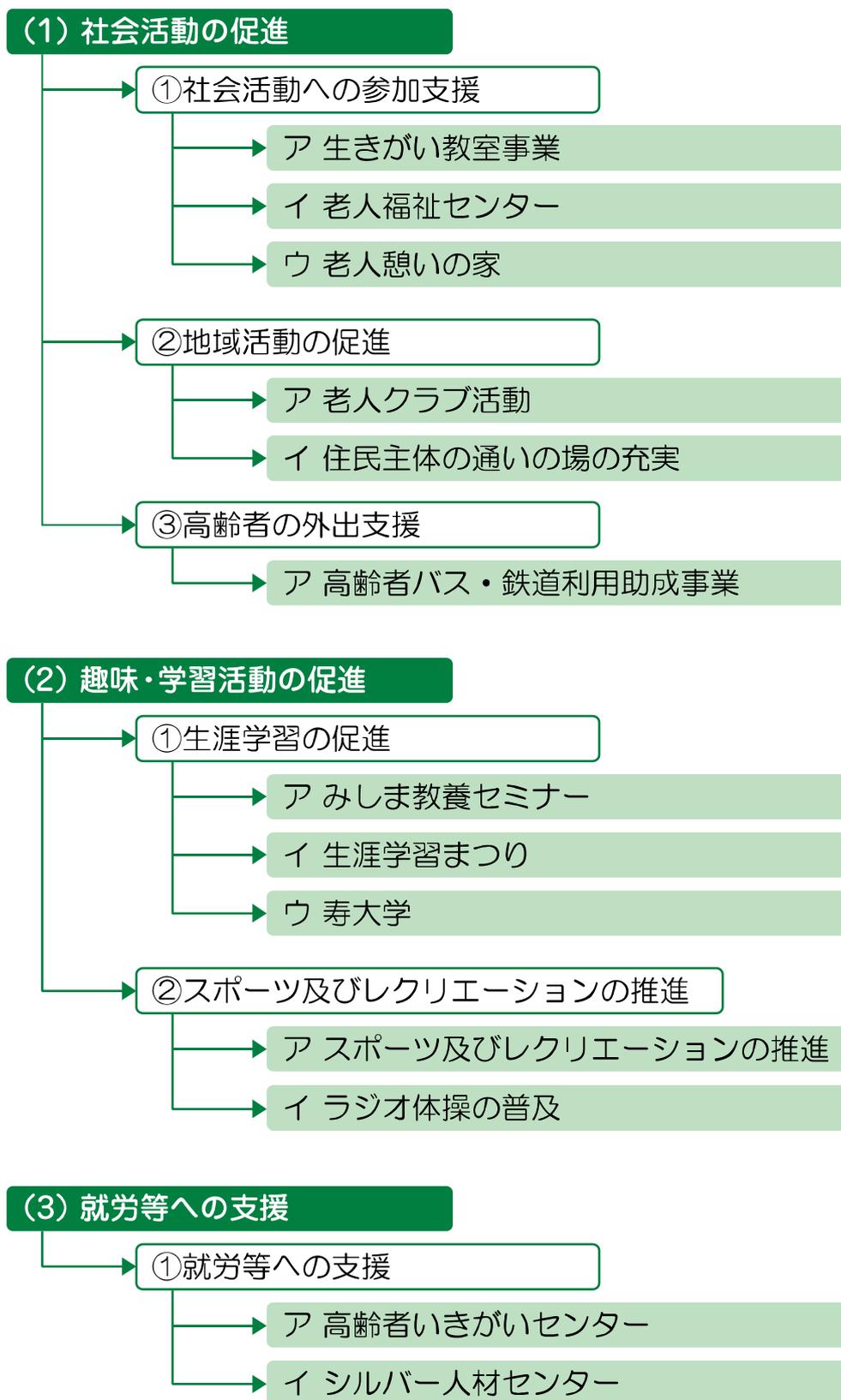
施策の方向性

施策項目



第5章 基本方針に基づく施策

■ 「1 高齢者の生きがい ～積極的な社会参加の促進～」の体系図



1 高齢者の生きがい ～積極的な社会参加の促進～

(1) 社会活動の促進

社会参加は、高齢者の心身の健康の維持・向上に効果があるだけでなく、活力ある地域社会を創る観点からも欠くことができないものです。

多様化する高齢者のニーズに対応した社会参加の機会と場を設定し、幅広い選択肢を用意するとともに効果的な提供に努めていきます。

①社会活動への参加支援

ア 生きがい教室事業

【事業内容・方向性】

おおむね 60 歳以上の人を対象に、小学校の余裕教室及び指定管理者を導入している北上高齢者すこやかセンターにおいて、日常動作訓練や趣味活動等を実施しています。

住み慣れた地域での交流の場を提供することによって、高齢者の社会的孤独感を解消するとともに社会参加と生きがいづくりを支援し、自立生活の助長及び介護予防を図っています。今後も引き続き、多くの人に関心を持てる教室づくりを進めていきます。

実施目標	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
実施回数(回)	1,200	1,200	1,200
参加延人数(人)	31,000	31,500	32,000

※前期実績値は、P. 16 参照

イ 老人福祉センター

【事業内容・方向性】

老人福祉に関する各種の相談に応じ、高齢者の健康増進や教養の向上、健康で明るく生きがいのある生活の創造、また、レクリエーションなどの機会を総合的に提供しています。市内に居住する 60 歳以上の人なら誰でも利用でき、地域の高齢者同士を結ぶ役割も果たしています。今後も引き続き、利用者へのサービス向上と経費節減のため、指定管理者に対し効率的な施設運営を求めています。

実施目標	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
利用人数(人)	71,500	72,000	72,500

※前期実績値は、P. 16 参照

ウ 老人憩いの家

【事業内容・方向性】

60歳以上の人に教養の向上、レクリエーション等のための場を提供することで、高齢者の心身の健康増進を図ります。指定管理者である三島市老人クラブ連合会と、利用団体の活動が一層活発になるような活動について協議していきます。

実施目標	平成30年度	平成31年度	平成32年度
利用回数(回)	770	770	770
利用人数(人)	10,500	11,000	11,500

※前期実績値は、P.16 参照

②地域活動の促進

ア 老人クラブ活動

【事業内容・方向性】

老人クラブは、元気な高齢者が集う団体として、今後、地域における生活支援の担い手としての役割が期待されます。老人クラブの自主的な組織活動の中で、会員相互の交流・親睦を深めるため、ゲートボール大会、グラウンドゴルフ大会、輪投げ大会、芸能祭、技能作品展などを実施し、生きがいづくりの機会の拡充に努めていきます。また、会員数の減少が見られるため、若年高齢者の加入促進や、魅力ある老人クラブの育成を図るとともに、活動内容の周知や啓発活動などを、引き続き三島市老人クラブ連合会に呼びかけていきます。

実施目標	平成30年度	平成31年度	平成32年度
単位老人クラブ数(団体)	53	53	53
会員数(人)	2,650	2,650	2,650

※前期実績値は、P.17 参照

イ <<新規>>住民主体の通いの場の充実

【事業内容・方向性】

高齢になっても元気で生きがいを持ち、人と人とのつながりや支え合いを深めていくことを目的として地域での取組が進んでいる居場所やサロンなど、住民等が主体となって実施する通いの場の立ち上げや継続に関する指導や助言を通じ、自立した運営を促すよう側面的な支援を行っていきます。

実施目標	平成30年度	平成31年度	平成32年度
通いの場(カ所数)	30	31	31

③高齢者の外出支援

ア 高齢者バス・鉄道利用助成事業

【事業内容・方向性】

高齢者の外出支援、公共交通機関の利用の促進、高齢者の運転による交通事故の抑制のため、市内を運行する路線バス、伊豆箱根鉄道駿豆線及び市内に営業所を有するタクシーの利用への助成を行っています。今後も、更なる利用の拡大に向けて見直しを進め、高齢者の外出を支援していきます。

実施目標	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
申請者数(人)	9,200	9,300	9,400
利用枚数(枚)	230,000	240,000	250,000

※前期実績値は、P. 17 参照

(2) 趣味・学習活動の促進

個人の楽しみや自己の教養の向上に加え、社会生活や職業生活に必要な新たな知識・技能を身に付けたり、地域参画・社会貢献に必要な学習を行ったり、異文化との共生をめざすなど、学びを通して生きがいの創出につながるよう活動を促進します。

①生涯学習の促進

ア みしま教養セミナー

【事業内容・方向性】

30歳代以降の成人が、楽しく生きがいを持って地域社会の様々な活動に参加していくことができるよう市民の学習ニーズや地域の課題に応じた講座を開催し、生涯学習のきっかけづくりと学習機会の提供を行う中で、学習する人の満足度が高まるように努めていきます。

実施目標	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
講座数(講座)	11	11	11
参加人数(人)	180	180	180

※前期実績値は、P. 18 参照

イ 生涯学習まつり

【事業内容・方向性】

趣味・教養の習得を通じた自己実現など、市民の多様な学習活動を支援するため、生涯学習センターで活動する市関連団体などに学習成果の発表の場を提供するとともに、文化・芸術活動なども含む市の生涯学習の推進に功績のあった個人及び団体を表彰する「生涯学習功労者表彰式」を開催する中で、仲間づくりや地域との関わりを広げる生涯学習への意欲を培っていきます。

実施目標	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
回数(回)	1	1	1
入場者数(人)	3,900	3,900	3,900

※前期実績値は、P. 18 参照

ウ 寿大学

【事業内容・方向性】

高齢者のニーズに合った教養講座や健康づくり講座、レクリエーションなどの内容で多くの受講生を募集し、高齢者の生きがいづくりと生涯学習を通して資質の向上とふれあいや親睦を図る活動を支援していきます。受講生には地区老人クラブへの加入促進を啓発し、地域における高齢者の活動が活性化するように支援していきます。また、老人クラブ連合会に運営を委託することでリーダーの養成を図っていきます。

実施目標	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
開催回数(回)	11	11	11
参加人数(人)	150	150	150

※前期実績値は、P. 18 参照

②スポーツ及びレクリエーションの推進

ア スポーツ及びレクリエーションの推進

【事業内容・方向性】

高齢者がスポーツに親しみ、いつまでも心身ともに充実した健康で明るい生活が送れるよう、地域における年間を通じたトリム教室の開催や指定管理者による高齢者向けの各種スポーツ教室の開催、スポーツ関係団体との共催によるスポーツイベントの実施など、スポーツに参加する機会の拡充に努め、高齢者のスポーツ活動への参加を促進します。

また、スポーツへの関心が高まっている中、各地区でゲートボール、グラウンドゴルフ、輪投げなどの大会が開催されており、活動場所の提供などの支援を行うほか、関係者相互の連携及び協働により積極的に情報発信することで、スポーツ及びレクリエーションに参加する人を増やしていきます。

○スポーツ教室

実施目標	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
体育振興会トリム教室	13	13	13
教室(力所数)			

○高齢者スポーツ大会

実施目標	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
ゲートボール大会	市長杯大会(回)	1	1	1
	参加人数(各大会・人)	60	60	60
輪投げ大会	実施回数(回)	2	2	2
	参加人数(人)	950	950	950

※前期実績値は、P. 19 参照

イ ラジオ体操の普及

【事業内容・方向性】

ラジオ体操は、「いつでも、どこでも、だれでも」気軽にできる健康法として、国民の間に定着し、全国的に普及しており、高齢者の閉じこもりの予防や心身の健康の保持、増進のため、高齢者が身近で気軽に取り組むことができる運動として、普及・啓発を推進していきます。

効果的な体操などが地域のどこでも取り組まれるきっかけとなり、地域全体で生活機能の維持に向けた取組が推進されることにつながります。

本市では、三島ラジオ体操連盟をはじめ、自治会や老人会及びサークル等が、会場・時間等も様々に、それぞれの実情に応じて実施しており、より多くの市民が参加するよう啓発や情報発信などにより支援していきます。

(3) 就労等への支援

収入の確保・生きがい・健康保持・社会貢献・自らの知識や技能を生かすといった様々な理由により、就労を希望する高齢者は増加しています。また、労働力不足を補い、社会の持続性確保のためにも、高齢者の雇用拡大は必要な取組です。このような状況のもと、民間の活動も活用する中で、高齢者のニーズを捉え支援の拡充を行います。

①就労等への支援

ア 高齢者いきがいセンター

【事業内容・方向性】

55歳以上の人やシルバー人材センターの会員を対象に、高齢者の就業機会を確保するための情報を収集し提供します。また、高齢者の就業に必要な知識及び技能の向上に関する講習を開催するとともに、その活動の確保に努めていきます。指定管理者制度を導入し、三島市シルバー人材センターが施設の管理運営を行う中で、利用者へのサービスの向上と経費節減に努め、高齢者の経験や能力を生かした就業機会の促進を図り、地域活動による生きがいづくりと豊かな生活につながるよう、魅力ある講習などを企画立案し、利用者の増加に努め、高齢者の社会参加を促進するよう、指定管理者と連携してまいります。

実施目標	平成30年度	平成31年度	平成32年度
利用回数(回)	480	490	500
利用人数(人)	1,580	1,590	1,600

※前期実績値は、P.20 参照

イ シルバー人材センター

【事業内容・方向性】

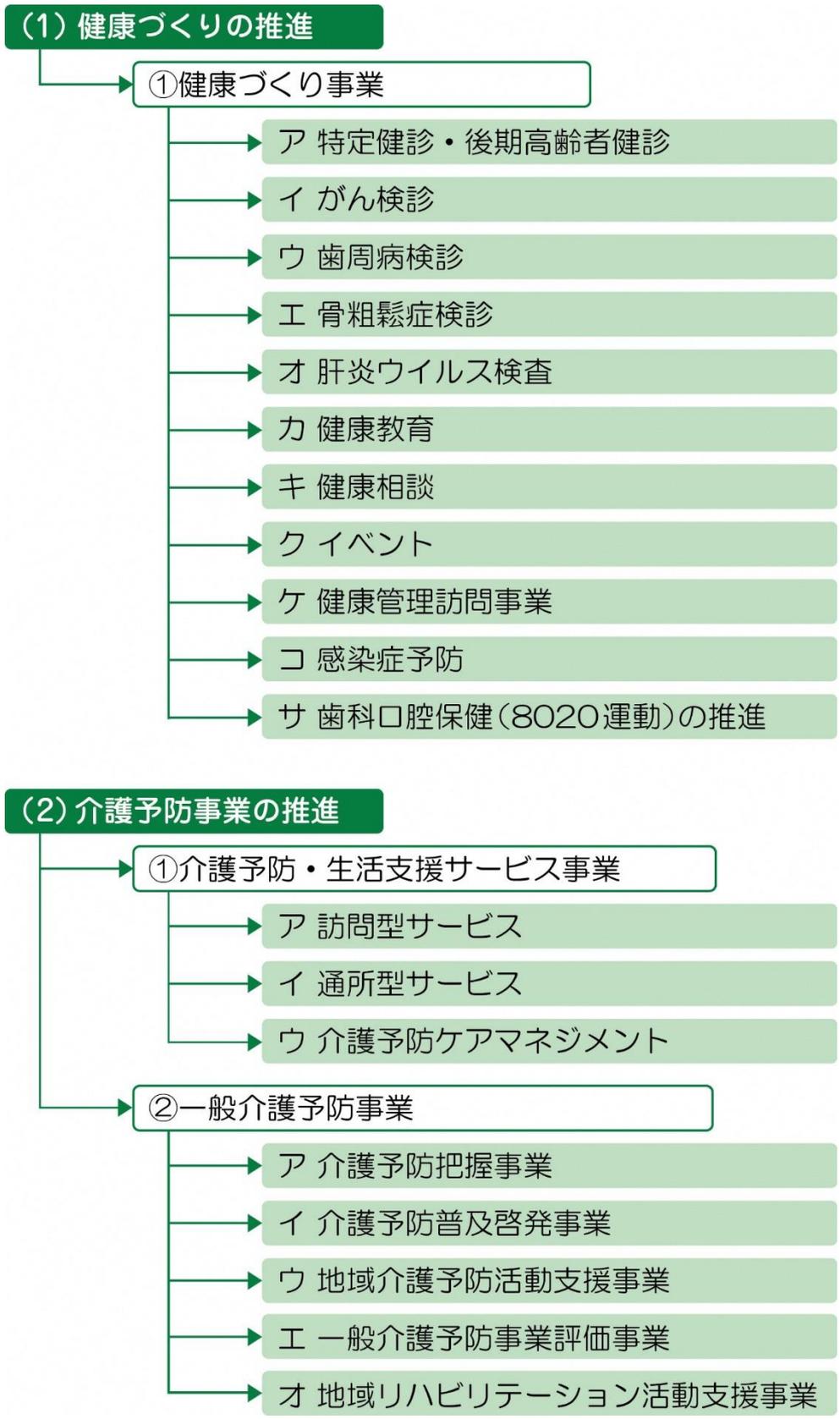
臨時的・短期的な就業又は軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のために、地域社会と連携を保ちながら、その知識・経験及び希望に沿った就業機会を確保し、生活の充実感及び福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに努めています。

今後も、就業機会の確保の場の維持継続のため、支援をしていきます。

実施目標	平成30年度	平成31年度	平成32年度
会員数(人)	680	690	700

※前期実績値は、P.20 参照

■「2 健康づくりと介護予防の充実」の体系図



2 健康づくりと介護予防の充実

(1) 健康づくりの推進

平成 29 年度における本市の要支援・要介護認定者等は 4,218 人で、65 歳以上の高齢者の約 14%にあたることから、市内の高齢者の 8 割以上が元気な高齢者です。

介護が必要となったきっかけは、脳血管疾患や高血圧、糖尿病、脂質異常症（高脂血症）などの生活習慣病と、ひざや腰などの関節の痛みや骨折、認知症などの老年症候群が大きな割合を占めていることから、健康を維持して暮らしを継続するためには生活習慣病の予防と早期発見・治療が重要です。

高齢者の健康づくりのための正しい知識や情報の提供や、各種健診など取組を充実させていきます。

①健康づくり事業

ア 特定健診・後期高齢者健診

【事業内容・方向性】

特定健診は、本市の国民健康保険に加入している被保険者の健康の確保と介護予防につなげ、後期高齢者健診は、静岡県後期高齢者医療広域連合の委託を受けて実施していきます。疾病の早期発見・早期治療に結びつけるため、希望者が安心して受けられる体制を整え、健診受診率の向上に努めていきます。

○特定健診（65～74歳の三島市国民健康保険加入者）

実施目標	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
受診者数(人)	5,523	5,465	5,477
受診率(%)	46	49	52

※前期実績値は、P. 21 参照

○後期高齢者健診（75歳以上）

実施目標	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
受診者数(人)	6,320	6,450	6,550

※前期実績値は、P. 21 参照

イ がん検診

【事業内容・方向性】

がんの早期発見・早期治療のために、胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん、子宮がん、乳がん検診を実施し、がんによる死亡の増加を抑制していきます。年々、受診者は増加しているものの、さらなる受診率向上をめざし、各自治会や検診実施医療機関でのポスター掲示、全ての対象者への個別通知の実施などを行い、検診に関心が低い方への周知や受診勧奨方法を工夫していきます。

〇65歳以上受診者数

実施目標	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
胃がん検診(人)	7,700	7,770	7,860
肺がん検診(人)	11,580	11,700	11,800
大腸がん検診(人)	9,300	9,370	9,440
前立腺がん検診(人)	3,220	3,220	3,220
子宮がん検診(人)	900	1,520	970
乳がん検診(人)	1,480	1,860	1,820

※前期実績値は、P. 21 参照

ウ 歯周病検診

【事業内容・方向性】

歯科口腔保健の向上のため、40歳から70歳までの市が指定する年齢の方に検診を実施します。対象者に口腔清掃状態及び歯周組織の健康状態の診査と適切な保健指導を行い、歯の喪失予防につなげていきます。広報や受診券の対象者全員発送等を行っていますが、より一層の受診率向上に努めます。

〇65歳・70歳受診者数

実施目標	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
受診者数(人)	360	360	360
受診率(%)	11	11	11

※前期実績値は、P. 22 参照

エ 骨粗鬆症検診

【事業内容・方向性】

骨粗鬆症予防のために、40歳から70歳の5歳を節目にした年齢の女性を対象に実施しています。高齢者の活動の妨げとなっている骨粗鬆症を早期発見し、治療につなげることで、将来要介護状態になることを防ぎます。対象者については、健康相談会や保健カレンダーを通じて検診紹介を行います。

〇65歳・70歳受診者数

実施目標	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
受診者数(人)	90	90	90
受診率(%)	5.5	5.5	5.5

※前期実績値は、P. 22 参照

オ 肝炎ウイルス検査

【事業内容・方向性】

過去に肝炎ウイルス検査を受けていない人を対象に実施し、肝炎患者の早期発見、適切な肝炎医療につなげていきます。今後も、国等の指示に従って実施していきます。

○65歳以上受診者数

実施目標	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
受診者数(人)	700	700	700

※前期実績値は、P. 22 参照

カ 健康教育

【事業内容・方向性】

生活習慣病予防や栄養・食生活改善及び転倒予防のための運動機能維持、さらに、認知症予防等、市民のニーズにあった教室や講演会等を実施していきます。より身近な場所で受けられるよう保健委員会と協力し、地域にあったニーズで講座の実施ができるよう工夫を図ります。また、参加する人が固定化しているところもあるため、事業の周知を図り、多くの方の参加を促していきます。

○65歳以上参加者

実施目標	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
実施回数(回)	123	123	123
参加者数(人)	2,800	2,800	2,800

※前期実績値は、P. 22 参照

キ 健康相談

【事業内容・方向性】

保健センターや市役所、町内の公民館で生活習慣病予防を中心に、食生活の改善や運動についての助言を行うことにより、介護予防につなげていきます。それぞれのニーズに応じられるよう相談体制を充実していきます。

○65歳以上参加者

実施目標	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
実施回数(回)	110	110	110
参加者数(人)	1,350	1,350	1,350

※前期実績値は、P. 23 参照

ク イベント

【事業内容・方向性】

各種団体と協力し、市民が体験・学習できる健康イベントとして「歯と口の健康まつり」、「ウォーキング大会」等を企画していきます。多くの市民に対して、知識普及・啓発活動ができる場として活用していくため、今後もニーズにあった内容の活動を行い、広報を活用し、事業の周知に努めていきます。

○65歳以上参加者数

実施目標	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
開催回数(回)	4	4	4
参加者数(人)	700	700	700

※前期実績値は、P. 23 参照

ケ 健康管理訪問事業

【事業内容・方向性】

生活習慣病予防・介護予防及び保健サービスと、医療・福祉・介護等のサービスとの調整を目的として、各家庭に訪問して相談・指導を行っていきます。家庭訪問をすることで、家庭での様子や家族の状況について詳しく把握することができ、きめ細かいサービスにつなげていきます。

また、困難ケースが増えているため、医療、福祉等関係機関との連携を図っていきます。

実施目標	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
訪問件数(件)	84	84	84

※前期実績値は、P. 23 参照

コ 感染症予防

【事業内容・方向性】

65歳以上の方にインフルエンザ予防ワクチン接種や結核検診を実施していきます。また、平成26年10月1日より定期接種化された肺炎球菌ワクチン予防接種は65歳以上の5歳刻みの方を対象に実施し、感染症の重症化や死亡率減少を図っていきます。年々、接種者・受診者数は増加していますが、更なる接種率・受診率向上のため、制度改正の内容を含め周知・啓発を強化していきます。

○インフルエンザワクチン予防接種（定期）

実施目標	平成30年度	平成31年度	平成32年度
接種者数(人)	16,000	16,500	17,000
接種率(%)	50	50	50

※前期実績値は、P. 24 参照

○肺炎球菌ワクチン予防接種（定期）

実施目標	平成30年度	平成31年度	平成32年度
接種者数(人)	3,000	750	750
接種率(%)	50	50	50

※平成31年度以降は、実施方法が未定のため、新規対象者（65歳）のみの人数を計画値としています。

※前期実績値は、P. 24 参照

○結核検診

実施目標	平成30年度	平成31年度	平成32年度
受診者数(人)	150	150	150
受診率(%)	0.5	0.5	0.5

※前期実績値は、P. 24 参照

サ 歯科口腔保健（^{ハチマルニイマル}8020運動）の推進

【事業内容・方向性】

歯や口腔の健康は高齢者のQOL（生活の質）につながっており、健康的で楽しみのある生活を送るために、歯科口腔保健の推進を図っていく必要があります。歯科口腔保健への関心が低いため、歯科医師会等、関係機関や三島市8020推進員と協力し、「8020運動」を普及・啓発していきます。

実施目標	平成30年度	平成31年度	平成32年度
8020運動実践者数(人)	80	80	80

※8020運動実践者数は、「歯と口の健康まつり」において、20本以上の歯があると認められた80歳の参加者数となります。

※前期実績値は、P. 24 参照

(2) 介護予防事業の推進

地域支援事業は、要支援や要介護になるおそれのある高齢者ができる限り自立した生活を送れるように、早い段階から支援することを目的としています。平成29年度からは、介護予防給付のうち、訪問介護・通所介護が地域支援事業における介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）に移行するなど、大きな変更が生じましたが、今後も、総合事業を中心とした介護予防の推進に取り組んでいきます。

①介護予防・生活支援サービス事業

ア 訪問型サービス

【事業内容・方向性】

本市では、総合事業における介護予防・生活支援サービス事業のうち、訪問型サービスとして、従来の給付サービスに相当する「総合事業訪問介護」、身体介護を除く生活援助等が中心となる「訪問型サービスA」、日常のちょっとした困りごとに対する支援を行う「訪問型サービスB」の各サービスをそれぞれ展開しているため、要支援認定者や事業対象者に対し、必要に応じた適切なサービスを提供してまいります。

○総合事業訪問介護

実施目標	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年間延人数(人)	2,300	2,399	2,489
支給額(千円)	53,228	54,176	54,831

○訪問型サービスA

実施目標	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年間延人数(人)	1,696	1,769	1,835
支給額(千円)	23,575	24,586	25,513

○訪問型サービスB

実施目標	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年間延人数(人)	240	250	260
支給額(千円)	233	339	444

イ 通所型サービス

【事業内容・方向性】

本市では、総合事業における介護予防・生活支援サービス事業のうち、通所型サービスとして、従来の給付サービスに相当する「総合事業通所介護」を展開しているため、要支援認定者や事業対象者に対し、必要に応じた適切なサービスを提供していきます。

なお、厚生労働省のガイドラインで示されている新たな通所型サービスについても、その効果や必要性を調査し、導入の可能性について検討していきます。

○総合事業通所介護

実施目標	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
年間延人数(人)	5,473	5,707	5,922
支給額(千円)	129,172	134,713	139,792

ウ 介護予防ケアマネジメント

【事業内容・方向性】

総合事業において、要支援認定者及び基本チェックリストの記入内容が事業対象者と判断できる者に対して、その心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて、その選択に基づき、訪問型サービス、通所型サービス、その他の生活支援サービスも含め、要支援認定者等の状況に応じた適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行います。

実施目標	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
年間延人数(人)	4,625	4,823	5,005
支給額(千円)	19,947	20,803	21,587

②一般介護予防事業

ア 介護予防把握事業

【事業内容・方向性】

地域の実情に応じて収集した情報等の活用により、閉じこもり等の何らかの支援を要する者を把握し、介護予防活動へつなげます。

イ 介護予防普及啓発事業

【事業内容・方向性】

高齢化が進む中で、介護予防に関する知識の普及・啓発を図り、介護予防を心がけてもらうことが、元気高齢者の増加や、介護認定者の増加抑制にもつながるため、転倒予防や認知症予防に関する講演会や講座、運動器の機能向上や栄養改善、口腔機能向上のための教室等を開催していきます。今後は、市内各所で介護予防に向けた運動教室を実施できる実施事業者の拡大や、より多くの会場で多くの人に参加してもらうための方法を検討していきます。

実施目標	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
参加者数(人)	2,800	2,800	2,800

※前期実績値は、P. 26 参照

ウ 地域介護予防活動支援事業

【事業内容・方向性】

介護予防を目的とした自主グループの運営や自主的な介護予防活動の支援を実施し、介護予防に対する意識の向上を図り、要介護者の減少をめざしていきます。

実施目標	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
参加者数(人)	430	440	450

※前期実績値は、P. 26 参照

エ 一般介護予防事業評価事業

【事業内容・方向性】

介護保険事業計画に定める介護予防関連事業の目標値について達成状況等を検証し、事業評価を行います。評価にあたっては、各々の事業が適切かつ効率的に実施されているかどうか、目標達成までの過程も踏まえた上で毎年度検証を行い、その結果に基づく評価により見直しを実施することで、一般介護予防事業を含めた総合事業全体の改善を図ります。

オ 地域リハビリテーション活動支援事業

【事業内容・方向性】

地域における介護予防の取組を機能強化するために、理学療法士などのリハビリテーション専門職の訪問による住民運営の通いの場等での助言や指導の実施などを通じて、定期的な関与を促進していきます。

実施目標	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
派遣回数(回)	30	30	30

■「3 暮らしを支える介護サービスの充実」の体系図



3 暮らしを支える介護サービスの充実

(1) 介護予防サービス

介護予防サービスは、高齢者が要介護状態になることや、要介護状態の人が悪化するのを防ぎ、改善を図ることを目的として、要支援認定者が利用することができます。

介護保険制度改正により、平成29年度から介護予防サービスの一部が介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）に移行され、介護予防サービスでは、心身機能低下を予防するサービスが主に提供されます。

なお、各介護予防サービスの計画値については、12月に示される予定の介護報酬改定（案）を参考に作成していきます。

① 居宅サービス

ア 介護予防訪問入浴介護

【事業内容】

要支援認定者に対し、移動入浴車などが居宅を訪問して、浴槽を提供して入浴の介護を行います。

イ 介護予防訪問看護

【事業内容】

要支援認定者に対し、主治医の指示のもと看護師等が居宅を訪問して療養上の世話や、必要な診療の補助を行います。

ウ 介護予防訪問リハビリテーション

【事業内容】

要支援認定者に対し、主治医の指示のもと理学療法士や作業療法士等が居宅を訪問して心身の機能維持や回復、日常生活上の自立を助ける理学療法、作業療法などの機能訓練を行います。

エ 介護予防居宅療養管理指導

【事業内容】

要支援認定者に対し、医師、歯科医師、薬剤師等が居宅を訪問し、療養上の管理や指導を行います。

オ 介護予防通所リハビリテーション

【事業内容】

要支援認定者に対し、介護老人保健施設、病院等において心身の機能維持や回復、日常生活上の自立を助ける理学療法、作業療法及びその他必要な機能訓練を行います。

カ 介護予防短期入所生活介護

【事業内容】

要支援認定者に対し、介護老人福祉施設等において、短期間入所し、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行います。

キ 介護予防短期入所療養介護

【事業内容】

要支援認定者に対し、介護老人保健施設等において、短期間入所し、医学的管理下での介護、看護、機能訓練、その他必要な医療及び日常生活上の世話を行います。

ク 介護予防特定施設入居者生活介護

【事業内容】

有料老人ホーム、軽費老人ホーム（ケアハウス）等、介護保険が適用される特定施設に入所している要支援認定者に対し、介護予防サービス計画に基づき入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話を行います。

ケ 介護予防福祉用具貸与

【事業内容】

要支援認定者に対し、厚生労働大臣が定める福祉用具（歩行器や杖など）の貸与を行います。

コ 特定介護予防福祉用具販売

【事業内容】

要支援認定者に対し、厚生労働大臣が定める入浴又は排せつに用いる福祉用具（腰掛便座や入浴補助用具など）の購入費を対象に給付を行います。

サ 介護予防住宅改修

【事業内容】

要支援認定者に対する手すりの取り付けや段差解消などの厚生労働大臣が定める小規模な住宅改修費を対象に給付を行います。

シ 介護予防支援

【事業内容】

要支援認定者の生活機能の維持・向上を図り、要介護状態となることを予防するよう「介護予防」を重視した介護予防サービス計画を作成し、この計画に基づく介護予防サービスの提供が確保されるよう事業者等との連絡調整を行います。

②地域密着型サービス

ア 介護予防認知症対応型通所介護

【事業内容】

認知症である要支援認定者に対し、デイサービスセンターにおいて入浴、排せつ、食事等の介護、その他日常生活上の世話及び機能訓練を行います。

イ 介護予防小規模多機能型居宅介護

【事業内容】

要支援認定者に対し、「通い」を中心として、様態や希望に応じて、随時、「訪問」や短期間の「泊まり」を組み合わせ提供し、居宅での生活の継続を支援していきます。

ウ 介護予防認知症対応型共同生活介護

【事業内容】

認知症の状態にある要支援認定者に対し、共同生活を営む住居において、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行います。

(2) 介護サービス

要介護認定者は本市でも年々増加しており、単身世帯や老々介護となる老夫婦のみ世帯、認知症や加齢による疾病により日常生活に困難の生じている高齢者世帯にとって、介護保険サービスは必要不可欠なサービスとなっています。

今後も高齢化が進む中、市民がそれぞれの状態に応じた必要な介護サービスを持続的に受けることができるよう、介護保険サービスの提供体制の強化に努めていきます。

なお、各介護サービスの計画値については、12月に示される予定の介護報酬改定(案)を参考に作成していきます。

①居宅サービス

ア 訪問介護

【事業内容】

要介護認定者に対し、訪問介護員（ホームヘルパー）が居宅を訪問して入浴、排せつ、食事等の介護及びその他の日常生活上の支援を行います。

イ 訪問入浴介護

【事業内容】

要介護認定者に対し、移動入浴車などが居宅を訪問して、浴槽を提供して入浴の介護を行います。

ウ 訪問看護

【事業内容】

要介護認定者に対し、主治医の指示のもと看護師等が居宅を訪問して療養上の世話や、必要な診療の補助を行います。

エ 訪問リハビリテーション

【事業内容】

要介護認定者に対し、主治医の指示のもと理学療法士や作業療法士等が居宅を訪問して心身の機能維持や回復、日常生活上の自立を助ける理学療法、作業療法などの機能訓練を行います。

オ 居宅療養管理指導

【事業内容】

要介護認定者に対し、医師、歯科医師、薬剤師等が居宅を訪問し、療養上の管理や指導を行います。

カ 通所介護

【事業内容】

要介護認定者に対し、デイサービスセンターにおいて入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行います。

キ 通所リハビリテーション

【事業内容】

要介護認定者に対し、介護老人保健施設、病院等において心身の機能維持や回復、日常生活上の自立を助ける理学療法、作業療法及びその他必要な機能訓練を行います。

ク 短期入所生活介護

【事業内容】

要介護認定者に対し、介護老人福祉施設等において、短期間入所し、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行います。

ケ 短期入所療養介護

【事業内容】

要介護認定者に対し、介護老人保健施設等において、短期間入所し、医学的管理下での介護、看護、機能訓練、その他必要な医療及び日常生活上の世話を行います。

コ 特定施設入居者生活介護

【事業内容】

有料老人ホーム、軽費老人ホーム（ケアハウス）等、介護保険が適用される特定施設に入所している要介護認定者に対し、施設サービス計画に基づき入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話を行います。

サ 福祉用具貸与

【事業内容】

要介護認定者に対し、厚生労働大臣が定める福祉用具（特殊寝台や車いす など）の貸与を行います。

シ 特定福祉用具販売

【事業内容】

要介護認定者に対し、厚生労働大臣が定める入浴又は排せつに用いる福祉用具（腰掛便座や入浴補助用具など）の購入費を対象に給付を行います。

ス 住宅改修

【事業内容】

要介護認定者に対する手すりの取り付けや段差解消などの厚生労働大臣が定める小規模な住宅改修費を対象に給付を行います。

セ 居宅介護支援

【事業内容】

要介護認定者による居宅サービスの適正な利用等が可能となるよう、介護支援専門員（ケアマネジャー）が要介護認定者の心身の状況、置かれている環境、意向等に応じて、居宅サービス計画を作成します。この計画に基づく居宅サービスの提供が確保されるよう、事業者等との連絡調整を行います。また、要介護認定者が介護保険施設に入所する場合には、介護保険施設の情報提供、調整等、その他の支援を行います。

②地域密着型サービス

ア 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

【事業内容】

要介護認定者に対し、日中・夜間を通じて、定期的に訪問介護員（ホームヘルパー）又は看護師等が居宅を訪問し、入浴、排せつ、食事等の介護、その他日常生活上の世話又は療養上の世話若しくは必要な診療の補助を行います。また、緊急時において利用者からの通報に応じて居宅訪問や電話による対応を行います。

イ 夜間対応型訪問介護

【事業内容】

要介護認定者に対し、夜間において定期的に訪問介護員（ホームヘルパー）が居宅を訪問し、入浴、排せつ、食事等の介護、その他日常生活上の世話を行います。また、夜間の緊急時において利用者からの通報に応じて居宅訪問を行います。

ウ 認知症対応型通所介護

【事業内容】

認知症の要介護認定者専用のデイサービスにおいて入浴、排せつ、食事等の介護、その他日常生活上の世話及び機能訓練を行います。

エ 小規模多機能型居宅介護

【事業内容】

要介護認定者に対し、「通い」を中心として、様態や希望に応じて、随時、「訪問」や短期間の「泊まり」を組み合わせ提供し、居宅での生活の継続を支援します。

オ 認知症対応型共同生活介護

【事業内容】

認知症の状態にある要介護認定者に対し、共同生活を営む住居において、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行います。

カ 地域密着型特定施設入居者生活介護

【事業内容】

有料老人ホーム、軽費老人ホーム（ケアハウス）等の特定施設のうち、定員が29人以下の小規模な介護専用型特定施設に入所している要介護認定者に対し、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話をを行います。

キ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

【事業内容】

定員が29人以下の小規模な介護老人福祉施設に入所している要介護認定者に対し、介護等の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話をを行います。

ク 看護小規模多機能型居宅介護

【事業内容】

要介護認定者に対し、小規模多機能型居宅介護と訪問看護のサービスを組み合わせて提供を行います。

ケ 地域密着型通所介護

【事業内容】

要介護認定者に対し、利用定員が18人以下の小規模な通所介護事業所において、入浴、排せつ、食事等の介護、その他日常生活上の世話及び機能訓練を行います。

③施設サービス

ア 介護老人福祉施設

【事業内容】

介護老人福祉施設に入所している要介護認定者に対し、施設サービス計画に基づいて、介護等の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話をを行います。

イ 介護老人保健施設

【事業内容】

介護老人保健施設に入所している要介護認定者に対し、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理下における介護及び機能訓練、その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行います。

ウ 介護療養型医療施設

【事業内容】

介護療養型医療施設に入所している要介護認定者に対し、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理・看護、医学的管理下における介護等の世話、機能訓練及びその他必要な医療を行います。

エ 《新規》介護医療院

【事業内容】

平成 29 年の介護保険制度改正によって、「日常的な医学管理が必要な重介護者の受け入れ」や「看取り・ターミナル」等の機能とともに、「生活施設」としての機能を兼ね備えた介護保険施設として平成 30 年度から創設されました。

介護医療院に入所している要介護認定者に対し、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理・看護、医学的管理下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行います。

(3) 給付の適正化と人材の確保

要支援・要介護認定者が年々増加していく中で、利用者に質の高い介護サービスを提供するとともに、不適切な給付の削減を通じ、介護保険制度の持続可能性を高めるための介護給付の適正化の取組が重要となっています。また、介護人材については、厚生労働省は平成28年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」を踏まえ、2020年代初頭までに約25万人の介護人材の確保に総合的に取り組むこととしています。本市においても、国や県と連携して介護給付の適正化と介護人材の確保及び資質の向上に向けた取組を推進していきます。

①<<新規>>介護給付の適正化の推進

介護給付の適正化とは、介護給付を必要とする受給者を適切に認定した上で、受給者が必要とする介護保険サービスを、事業者が適切に提供するよう促すことです。各事業の詳細については、別に定める「第4期三島市介護給付適正化計画」に記載します。

介護給付の適正化を図ることにより、利用者に対する適切な介護保険サービスの確保とその結果としての費用の効率化、さらには不適切な給付の削減を通じて、介護保険制度の信頼感を高めていきます。

	事業名	趣旨
1	要介護認定の適正化	要介護認定の変更認定又は更新認定に係る認定調査の内容について点検することにより、適切かつ公平な要介護認定の確保を図ります。
2	ケアプランの点検	介護支援専門員（ケアマネジャー）の作成した居宅介護サービス計画、介護予防サービス計画の記載内容について、点検をおこなうことにより、受給者が真に必要なサービスを確保できるよう事業者に対して支援します。
3	住宅改修等の点検	<p>保険者が改修工事を行おうとする受給者宅の実態確認や工事見積書の点検、竣工時の訪問調査等を行って施行状況を確認することにより、受給者の状態にそぐわない不適切又は不要な住宅改修を防止します。</p> <p>また、保険者が福祉用具利用者等に対し訪問調査等を行って、福祉用具の必要性や利用状況等について点検することにより、不適切又は不要な福祉用具購入・貸与を防止し、受給者の身体の状態に応じて必要な福祉用具の利用を進めます。</p>

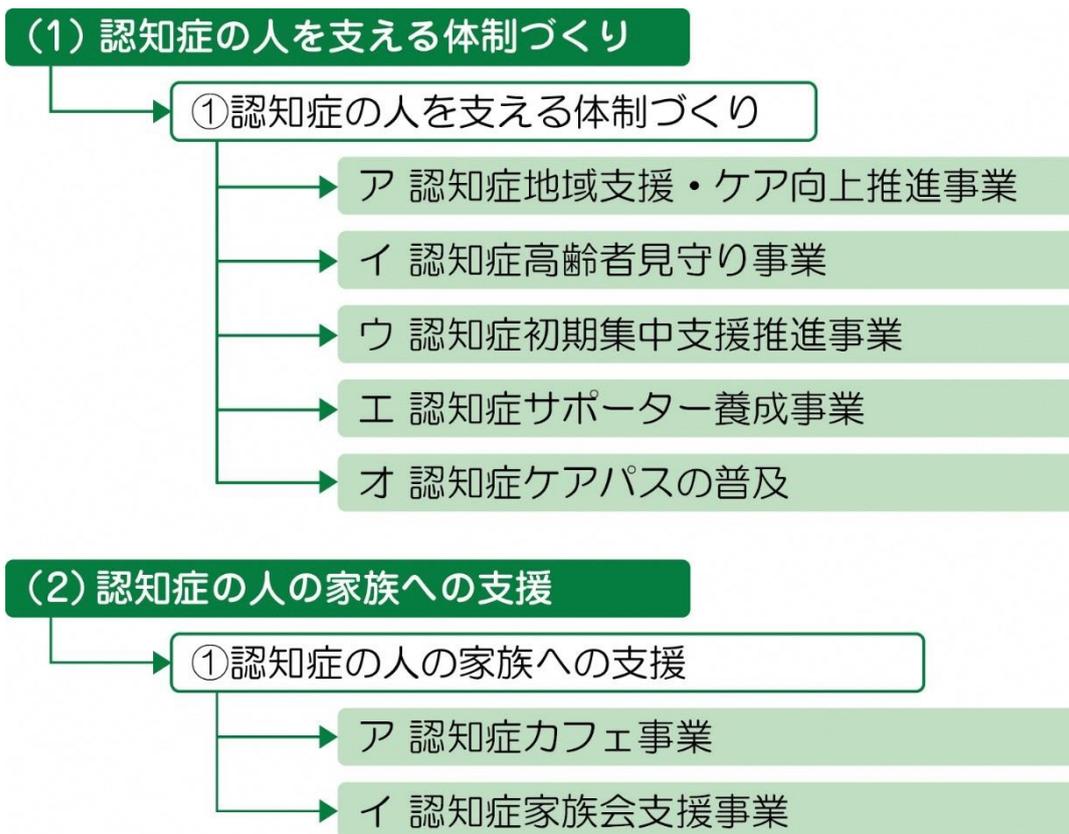
	事業名	趣旨
4	縦覧点検・医療情報との突合	<p>受給者ごとに複数月にまたがる介護報酬の支払状況を確認し、提供されたサービスの整合性、算定回数・算定日数等の点検を行い、請求内容の誤り等を早期に発見して適切な処置を行います。</p> <p>また、受給者の後期高齢者医療や国民健康保険の入院情報と介護保険の給付情報を突合し、給付日数や提供されたサービスの整合性の点検を行い、医療と介護の重複請求の防止等を図ります。</p>
5	介護給付費通知	<p>介護保険サービス利用者に、保険給付の状況を送付し、利用者自らが利用したサービスの内容や支払った費用について確認することにより、適正なサービス利用についての意識啓発を図ります。</p>

②<<新規>>介護人材の確保

増加する要支援・要介護認定者に対して、必要とされる適切な介護保険サービスの量と質を確保するために、介護人材の確保及び資質の向上に向けた取組を進めます。

	実施目標	内容
1	人材の確保	<p>(1) 国や県などが行っている介護人材の確保に関する取組について、市民や事業者への情報提供に努めます。</p> <p>(2) 次代を担う中・高校生の介護職場への興味や関心を高める取組を進め、就労へつながるよう努めます。</p>
2	人材の育成・専門性の向上	<p>(1) 自立支援をめざした適切な居宅サービス計画・介護予防サービス計画の作成ができるよう、三島市介護支援専門員連絡協議会と連携し、介護支援専門員（ケアマネジャー）等に対する研修会を開催します。</p> <p>(2) 事業者連絡会議や研修会の開催等により、サービス事業者間の情報交換と連携調整を図るとともに、介護職員の資質の向上を目指します。</p>
3	事業者への指導・監督による人材の資質の向上	<p>市内の地域密着型サービス事業者、地域包括支援センター及び居宅介護支援事業者を対象に指導を実施し、適正な運営の確保及び介護職員の資質向上を図ります。</p>

■「4 認知症施策の総合的な推進」の体系図



4 認知症施策の総合的な推進

(1) 認知症の人を支える体制づくり

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができる社会の実現をめざし、厚生労働省は平成27年1月に7つの柱に沿って施策を推進する「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～（新オレンジプラン）」を策定しました。また、平成29年7月の改定においては新たな数値目標が示され、認知症対策の強化が図られています。

今後は、本戦略に基づき、地域における医療・介護等の連携やできる限り早い段階からの支援をめざすとともに、認知症高齢者等に安全でやさしい地域づくりのための取組を強化していきます。

①認知症の人を支える体制づくり

ア 《新規》認知症地域支援・ケア向上推進事業

【事業内容・方向性】

介護と医療の連携強化や地域における支援体制の構築を図るため、認知症地域支援推進員を配置し、認知症の人やその家族の相談支援、関係機関への連絡調整の支援、多職種が参加する認知症の人を支援するための研修会等を開催します。

実施目標	平成30年度	平成31年度	平成32年度
認知症地域支援推進員数(人)	6	7	7

イ 認知症高齢者見守り事業

【事業内容・方向性】

認知症の人が増加する中で、徘徊性のある認知症の人の安全確保及び家族の身体的、精神的負担の軽減を図ることを目的として、探知機の貸し出しや見守りシールの配布を行います。

実施目標	平成30年度	平成31年度	平成32年度
探知機登録者数(人)	7	7	7
見守りシール登録者数(人)	40	50	60

※前期実績値は、P.34 参照

ウ 認知症初期集中支援推進事業

【事業内容・方向性】

認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断、早期対応に向けた支援体制の取組を進めていきます。

実施目標	平成30年度	平成31年度	平成32年度
チーム員実人数(人)	8	9	9

※前期実績値は、P.34 参照

エ 認知症サポーター養成事業

【事業内容・方向性】

認知症になっても安心して暮らせるまちづくりをめざして、認知症の人とその家族への応援者である「認知症サポーター」を養成します。今後は受講希望者発掘に努め、積極的な周知を図り、認知症支援体制を整えていきます。

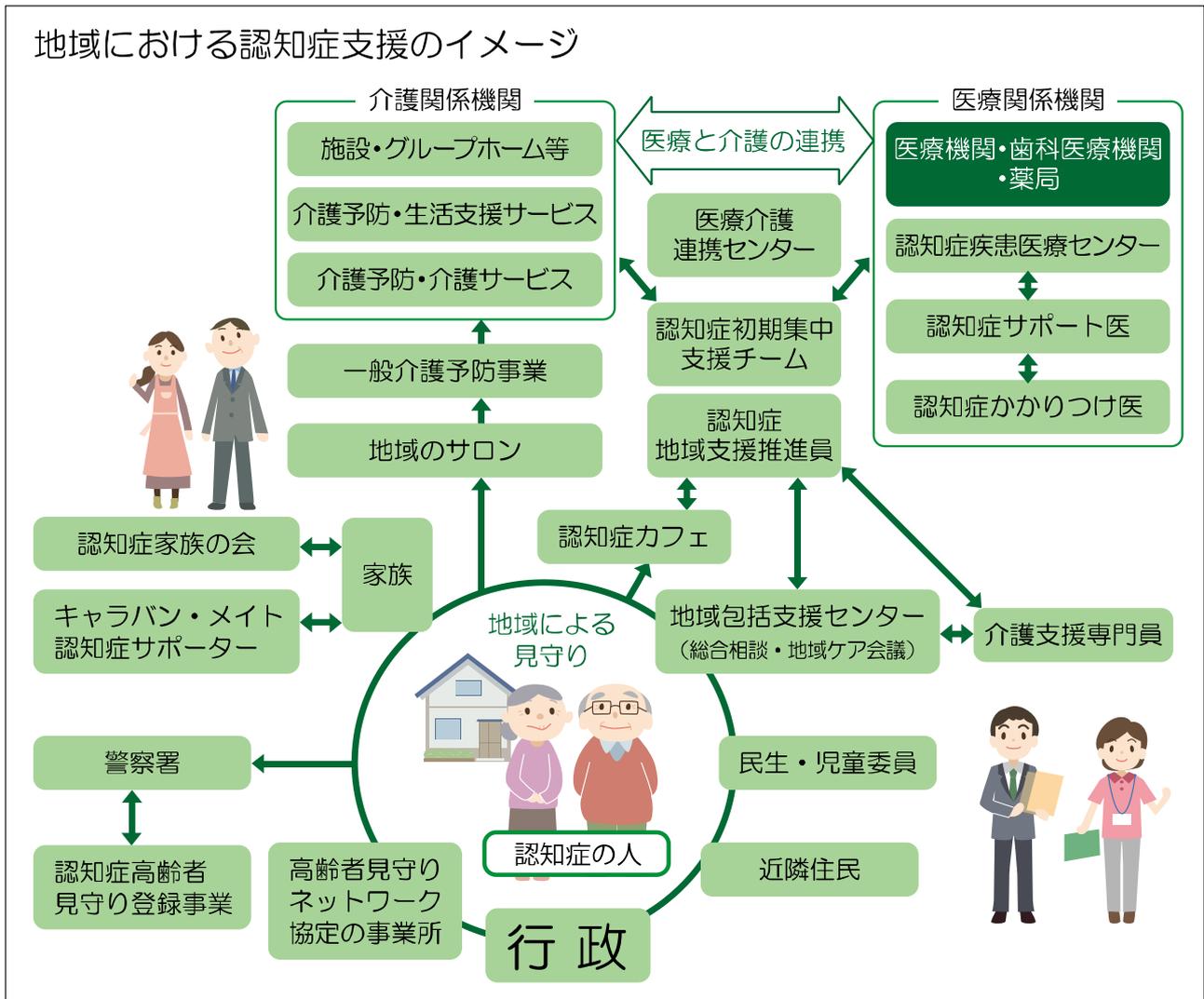
実施目標	平成30年度	平成31年度	平成32年度
養成者数(人)	670	670	670
開催回数(回)	25	25	25

※前期実績値は、P.34 参照

オ 認知症ケアパスの普及

【事業内容・方向性】

認知症ケアパスは認知症の相談場所や認知症と診断された時、今後どのような支援やサービスを受けながら生活を継続していくことができるかを示したものです。本市では、『「物忘れ」「認知症」を知って安心生活を送りましょう』等のパンフレットを作成していますが、地域や関係機関と連携をしていく中、更なる内容の充実に努めていきます。



(2) 認知症の人の家族への支援

介護サービスの充実に伴い、介護を必要とする人の家族の負担は軽減された面もありますが、今なお、多くの家族は何らかの心理的な負担や孤立感を感じています。特に、認知症の方を介護している家族にこうした傾向が強く、認知症高齢者の家族への支援に努めていきます。

①認知症の人の家族への支援

ア 《新規》認知症カフェ事業

【事業内容・方向性】

認知症についての相談、情報提供、普及啓発を行うとともに、認知症の人やその家族、地域住民、ボランティア、専門職など誰もが参加し集うことができる場所として認知症カフェを開設し、認知症の人を地域で支える体制づくりを推進していきます。

実施目標	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
認知症カフェ(カ所数)	2	3	4
利用延人数(人)	960	980	1,000

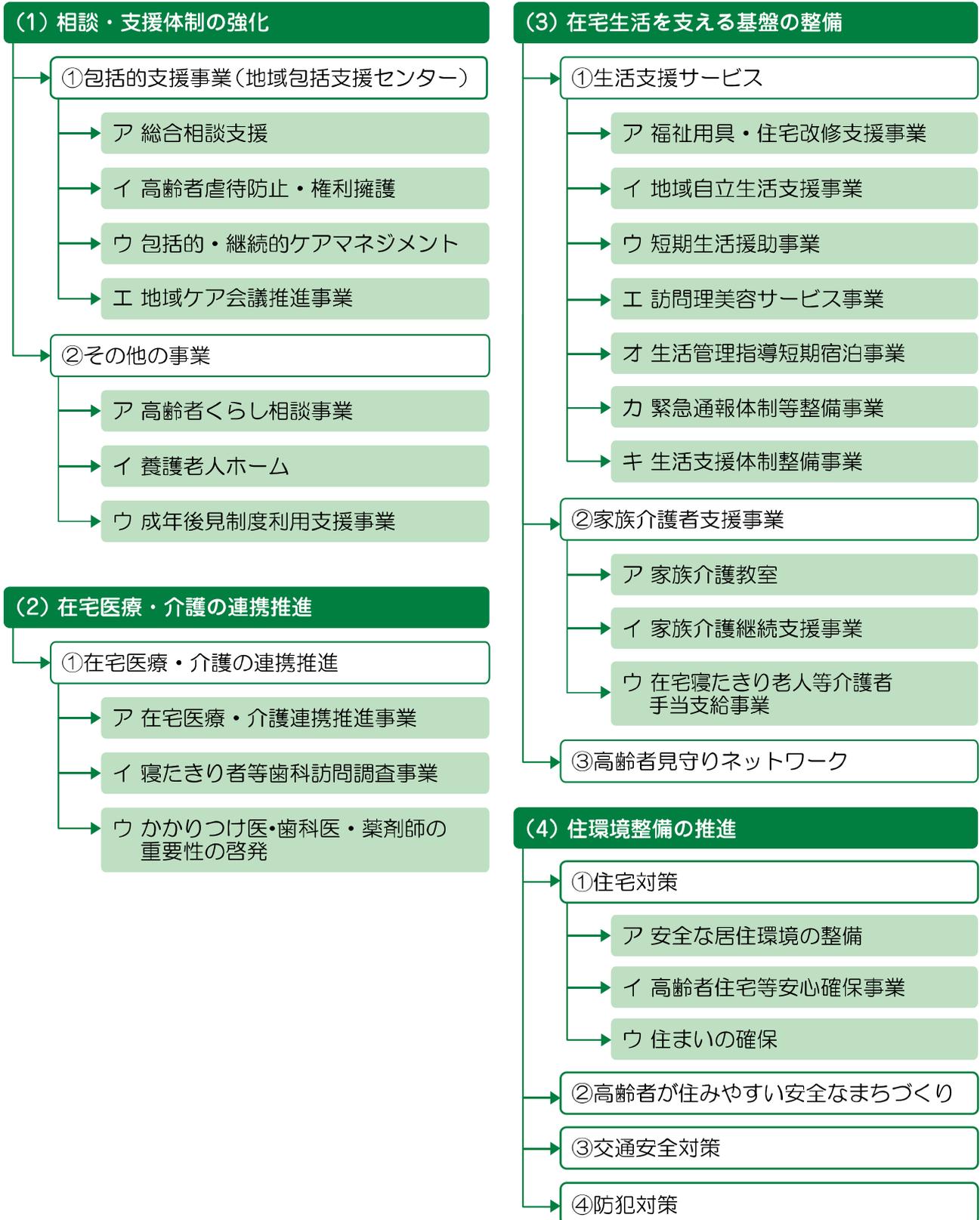
イ 《新規》認知症家族会支援事業

【事業内容・方向性】

平成 29 年 4 月に「三島市認知症家族の会（オレンジリングの会）」を発足させ、認知症の人の家族や、介護をしている人が情報交換や悩みなどを話せる場を設けました。家族会の活動を支援し、認知症の人や、家族の意見を広く情報発信していきます。

実施目標	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
開催回数(回)	9	10	12

■「5 支え合う地域づくりの推進」の体系図



5 支え合う地域づくりの推進

(1) 相談・支援体制の強化

高齢者が地域の中で安心して生活していくためには、介護のみならず、地域や様々な機関による支援が必要です。そのため必要に応じて、地域包括支援センターが中心となって、多職種が高齢者の個別ケースの支援方法について検討を行う「地域ケア会議」を開催し、個別の課題解決に努めます。それによりネットワークが構築され、支援が必要な高齢者の早期発見につながります。さらに個別課題を検討する中で、地域課題の発見、地域づくり・資源開発や政策形成といった「地域包括ケアシステム」構築の機能につなげるよう努めます。

①包括的支援事業（地域包括支援センター）

日常生活圏域ごとに地域包括支援センターを1カ所ずつ設置しています。

高齢化に伴い、各日常生活圏域において地域包括支援センターが担当する高齢者人口が著しく増加しているため、身近な地域で充実した相談支援が行えるよう地域包括支援センターを増設していきます。

実施目標	平成30年度	平成31年度	平成32年度
地域包括支援センター(カ所数)	4	5	5

※前期実績値は、P. 32 参照

ア 総合相談支援

【事業内容・方向性】

地域の高齢者に対し、介護保険サービスにとどまらない様々な形での支援を可能とするため、高齢者に対するネットワークを構築し、早期に実態を把握し、初期段階での相談や継続的・専門的な相談を行います。

実施目標	平成30年度	平成31年度	平成32年度
相談人数(人)	1,730	1,760	1,780

※前期実績値は、P. 32 参照

イ 高齢者虐待防止・権利擁護

【事業内容・方向性】

虐待の防止、成年後見制度など、高齢者の権利擁護に関する相談支援を行っていきます。認知症及びひとり暮らし高齢者の増加に伴い、成年後見制度の利用が必要な高齢者が増えています。適切に制度が利用できるよう支援していきます。

高齢者虐待については、社会的に認識が低く、虐待者自身も気づかず虐待を行っているケースもあるため、高齢者虐待について認識を広めるとともに相談窓口の周知に努め、警察署など関係機関と連携しながら支援していきます。

ウ 包括的・継続的ケアマネジメント

【事業内容・方向性】

高齢者が在宅での生活を継続していくためには、高齢者の状況に応じて必要なサービスが包括的・継続的に提供されていくことが必要です。介護支援専門員（ケアマネジャー）が中心となって包括的・継続的ケアマネジメントを実践することができるよう、介護支援専門員に対する個別支援及び環境整備を行います。

実施目標	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
会議、部会、研修、講座開催回数(回)	200	220	220

※前期実績値は、P. 33 参照

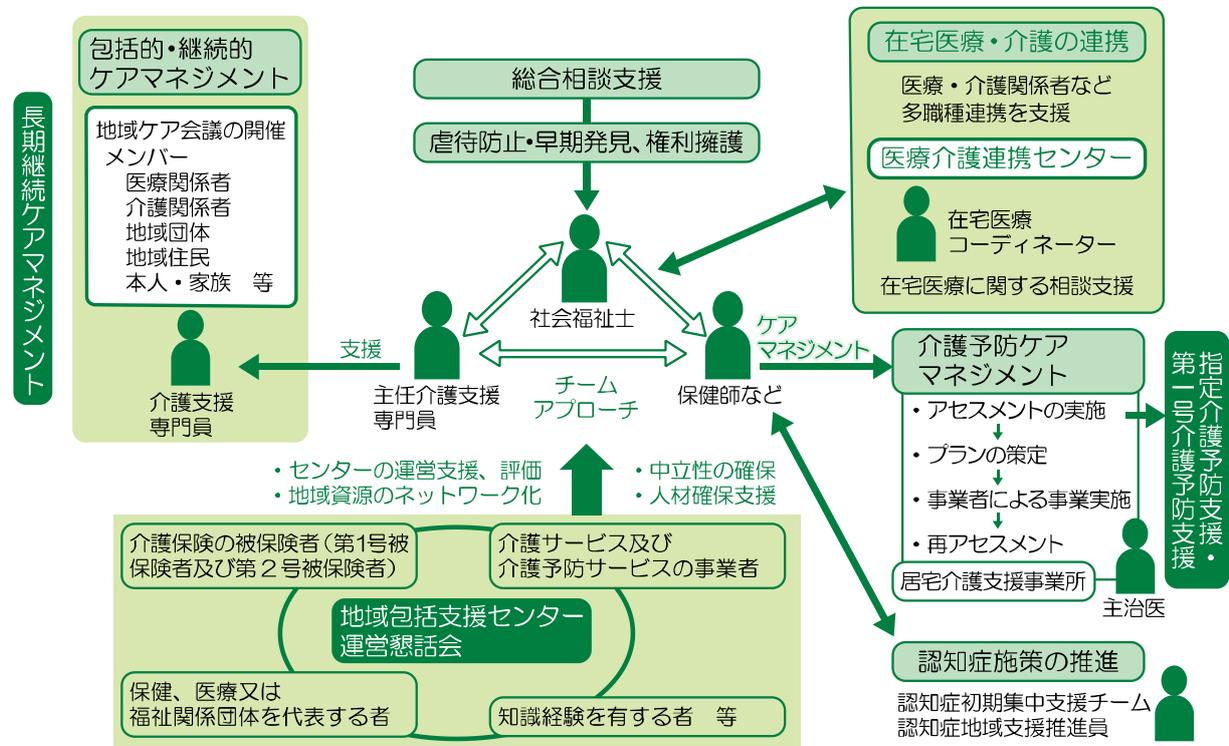
エ <<新規>>地域ケア会議推進事業

【事業内容・方向性】

個別ケースの支援方法を多職種で検討することにより、高齢者の課題解決を支援し、地域課題を把握する「地域ケア個別会議」と、代表者レベルで協議を行い、必要な社会資源や地域づくり、さらには政策形成につなげる「地域ケア推進会議」を実施します。

実施目標	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
開催回数(回)	30	35	35

地域包括支援センターのイメージ



②その他の事業

ア 高齢者くらし相談事業

【事業内容・方向性】

多くの高齢者が気軽に悩みごとを相談できる場所として開設した「街中ほっとサロン」で、心身の健康保持・増進及び地域での安心した生活の維持・継続を促進することにつながるため、相談業務に加え、講座等を行うとともに、高齢者のちょっとした「居場所」としても機能するように継続して取り組んでいきます。

実施目標	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
来所者数(人)	9,200	9,400	9,600

※前期実績値は、P. 33 参照

イ 養護老人ホーム

【事業内容・方向性】

環境上及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な人を入所させ、その人が自立した日常生活や、社会的活動ができるように必要な指導、訓練、相談及びその他の援助を行っていきます（定員 50 人）。

施設の老朽化や入所者の減少等の諸課題の解決に向けて、今後は施設のあり方を検討してまいります。

ウ 成年後見制度利用支援事業

【事業内容・方向性】

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力の不十分な低所得の高齢者を対象に、市長による成年後見制度の申立てを行うとともに、成年後見人等への報酬負担が困難な被成年後見人等に対し報酬を助成していきます。

今後は高齢化に伴う利用者の増加が見込まれるため、これらに対応できるよう努めてまいります。

実施目標	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
支援実人数(人)	7	9	11

※前期実績値は、P. 33 参照

(2) 在宅医療・介護の連携推進

疾病を抱えても、自宅などの住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるためには、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行うことが必要です。

今後、医療と介護の両方のサービスが必要な高齢者の増加が見込まれるため、医療機関と介護等の関係機関との連携体制を強化するよう努めます。

①在宅医療・介護の連携推進

ア 在宅医療・介護連携推進事業

【事業内容・方向性】

「在宅医療介護連携推進会議」を開催し、在宅医療・介護連携における課題の抽出と対応策について検討していきます。また「医療介護連携センター」を設置し、専任の在宅医療コーディネーターによる医療に関する相談・支援を行うとともに、医療・介護資源の把握、切れ目のない医療・介護の提供体制や情報共有の支援、多職種を対象とした研修会の開催、市民への普及啓発等を行い、在宅医療・介護の連携を推進していきます。

実施目標	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
講演会、研修、会議開催回数(回)	8	9	10

イ 寝たきり者等歯科訪問調査事業

【事業内容・方向性】

寝たきり等の状態にあり、通院が困難で歯や口腔に問題が生じている方に対し、歯科医師が訪問し調査を行うとともに、必要な方がサービスを受けられるよう周知をしていきます。

実施目標	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
利用者数(人)	179	179	179

※前期実績値は、P. 31 参照

ウ かかりつけ医・歯科医・薬剤師の重要性の啓発

【事業内容・方向性】

病状に応じて専門医を紹介してくれる「かかりつけ医・歯科医」や、薬をはじめ、広く健康に関する相談に応じてくれる「かかりつけ薬剤師」を持ち、日頃から相談することが重要です。このため、「かかりつけ医・歯科医・薬剤師」を持つことの重要性について普及・啓発していきます。

(3) 在宅生活を支える基盤の整備

平成 26 年の介護保険制度改正によって、身近な地域で高齢者が安心して暮らし続けられるよう市町村主体の地域支援事業の中で、生活支援サービスの体制整備を、現行の取組に加え、さらに充実した形で行うことになりました。

地域ならではのサービスの開発や、生活支援サービスを必要としている高齢者にサービスを迅速・適切に提供できるよう、生活支援コーディネーターや協議体の活動の中で取り組んでいきます。

また、住み慣れた地域で要介護高齢者が暮らしを継続するためには、それを支える家族に対しても支援が必要です。これまで、在宅介護を行う上で必要な知識や情報を得るとともに、介護者の孤立を防ぐ取組や、介護にかかる経済的負担を軽減する取組などを行ってきましたが、引き続き継続して実施します。

①生活支援サービス

ア 福祉用具・住宅改修支援事業

【事業内容・方向性】

要支援・要介護認定者が居宅において、手すりの取り付けや段差の解消等の住宅改修費の支給申請に係る理由書を作成する支援を行います。

実施目標	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
理由書作成手数料 支払い件数 (件)	50	50	50

※前期実績値は、P. 35 参照

イ 地域自立生活支援事業

【事業内容・方向性】

高齢者の地域における自立した生活を継続させるために、安否確認が必要なひとり暮らし高齢者等へ地域の社会福祉事業者や民間事業者等から昼食を届けながら地域におけるネットワークづくりに努めていきます。また、介護相談員派遣事業は、介護保険施設等を訪ねサービス利用者やその家族の相談に応じ、サービス利用者の不満、不安の解消を図るとともに、介護保険施設等における介護サービスの質の向上をめざします。

実施目標	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
給食サービス事業	年間 延配食数 (回)	54,000	54,000	54,000
	介護相談員 実人数(人)	7	7	7
介護相談員派遣事業	派遣延回数(回)	400	400	400

※前期実績値は、P. 35 参照

ウ 短期生活援助事業

【事業内容・方向性】

介護認定を受けている高齢者などを除く、ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯を対象に、急な傷病により家事や身の回りの片付けを行うための援助が必要な時に、一時的に訪問介護員（ホームヘルパー）を派遣していきます。今後も地域包括支援センターとの連携を図り、利用者の実態を把握した中で、利用者に必要なサービスの提供を継続していきます。

エ 訪問理美容サービス事業

【事業内容・方向性】

歩行困難、寝たきり、傷病等の理由により外出困難で、理髪店又は美容院に向くことが困難な高齢者の自宅に、理容師又は美容師を派遣し、理美容サービスを提供することにより、より快適な在宅生活を提供していきます。

実施目標	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
利用実人数(人)	15	15	15
派遣延回数(回)	30	30	30

※前期実績値は、P. 36 参照

オ 生活管理指導短期宿泊事業

【事業内容・方向性】

基本的な生活習慣が欠如しているために社会適応が難しい高齢者や、介護者の都合により一時的に在宅介護が困難な高齢者を特別養護老人ホーム等に宿泊させて、生活習慣の指導を行うとともに体調の調整を図っていきます。今後も引き続き、地域包括支援センターや、介護支援専門員（ケアマネジャー）等と情報交換を行い、事前の準備に努め、スムーズな受け入れができる体制を整えていきます。

カ 緊急通報体制等整備事業

【事業内容・方向性】

ひとり暮らしの高齢者等に緊急通報用の機器を貸与し、緊急時における連絡体制を整えるとともに、不安を解消し生活の安全を確保していきます。今後、高齢化が進み、利用者の増加が見込まれるため、高齢者が安心して暮らせるよう事業を継続していきます。

実施目標	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
利用人数(人)	125	125	125

※前期実績値は、P. 36 参照

キ 生活支援体制整備事業

【事業内容・方向性】

生活支援サービス等の体制整備を推進するため、地域において資源開発やネットワーク構築等に取り組む生活支援コーディネーターを配置するとともに、多様な主体間による定期的な情報共有や連携強化の場として協議体を運営し、各地域に不足するサービスの創出や担い手の確保をめざすとともに、支援ニーズとサービス主体とのマッチングに努めます。

実施目標	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
生活支援コーディネーター人数(人)	6	6	6
各圏域におけるワークショップ・勉強会開催回数(回)	2	2	2

※前期実績値は、P. 37 参照

②家族介護者支援事業

ア 家族介護教室

【事業内容・方向性】

自宅で介護している家族等を対象に、要介護者の状態維持や改善を図るため、適切な介護知識や技術の習得に向けた講習等を行い、介護する家族を支援していきます。参加型教室や出前講座も実施していきます。

実施目標	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
開催回数(回)	9	9	9
参加延人数(人)	170	170	170

※前期実績値は、P. 37 参照

イ 家族介護継続支援事業

【事業内容・方向性】

在宅で要介護認定者を介護している低所得世帯に、経済的、精神的負担の軽減を目的に、紙おむつを給付していきます。

実施目標	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
実利用者(人)	70	70	70

※前期実績値は、P. 37 参照

ウ 在宅寝たきり老人等介護者手当支給事業

【事業内容・方向性】

要介護3以上の認定を受けた高齢者を在宅で6カ月以上継続して介護している同居の介護者に対し、その労をねぎらい、手当を給付していきます。

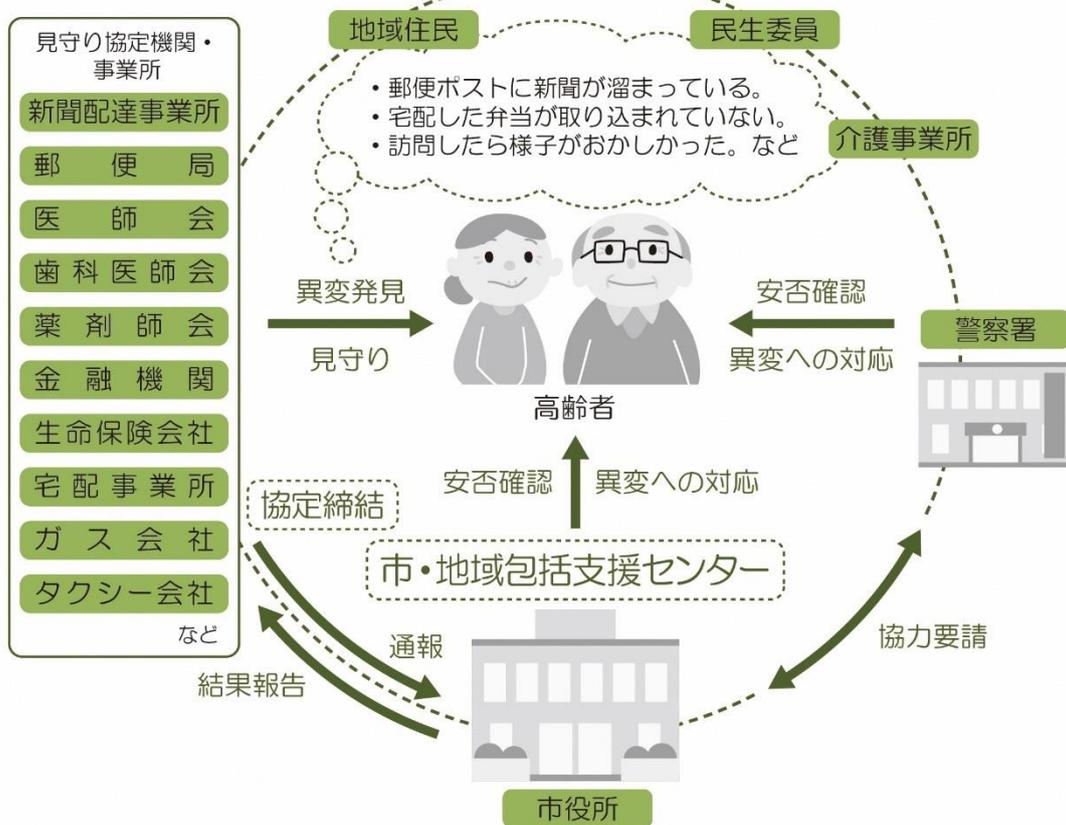
実施目標	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
延受給者(人)	420	420	420

※前期実績値は、P. 37 参照

③<<新規>>高齢者見守りネットワーク

安心して暮らせる地域づくりを目指して、見守り体制を強化していきます。民間事業所等が日常の事業活動を通して、高齢者に異変がないか見守り、何らかの異変や支援が必要と判断した場合には、市や地域包括支援センター等につなげる体制として「高齢者見守りネットワークに関する協定」を締結しています。事業所等からの情報提供を受け、警察や地域の方々と連携することにより、緊急的な対応が必要な高齢者の発見等に結びついています。今後も見守りを行っていただける事業所等の拡大が必要です。

三島市高齢者見守りネットワーク 体制図



(4) 住環境整備の推進

高齢者の地域での暮らしの継続のためには、「住まい」が重要になります。

国は、「高齢者の居住の安定確保に関する法律」を改正し、「サービス付き高齢者向け住宅事業」の創設や、「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」（住宅セーフティー法）の改正により、高齢者等住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度や登録住宅の改修費への支援等を創設し、高齢者の居住の安定の確保を図っています。

介護が必要になっても、安心して暮らしの継続ができるよう、「住まい」の確保について、福祉施策と住宅施策が連携して取組を進めていきます。

また、地域で高齢者が安心して暮らすためには、介護サービス等のソフトの取組も重要ですが、安全に暮らすことができるまちづくりを行うなどハード面での対策も必要です。犯罪など、高齢者の暮らしの安全を脅かす様々な問題について、予防や実際に被害にあった時の対策をたてるなどの取組を進めていきます。

① 住宅対策

ア 安全な居住環境の整備

【事業内容・方向性】

市営南二日町住宅において高齢者の移動負担の軽減のためエレベーターの設置を行うとともに、単身高齢者向けに1DKタイプの住戸を設けるなどの全面的改善事業を実施していきます。また、セキュリティ機能付ドアホン等を設置し、誰もが安心して居住できるよう居住環境の整備に取り組んでいきます。

実施目標	改善戸数	主な改善内容
平成30年度	34戸	エレベーター設置台数 1台 単身住戸数 20戸 セキュリティ機能付ドアホン設置台数 34戸
平成31年度	0戸	—
平成32年度	34戸	エレベーター設置台数 1台 単身住戸数 20戸 セキュリティ機能付ドアホン設置台数 34戸

※前期実績値は、P.38 参照

イ 高齢者住宅等安心確保事業

【事業内容・方向性】

高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）に居住する高齢者が、自立して安心して快適な生活が送れるよう生活援助員を配置し、緊急時の対応などの福祉サービスを提供していきます。入居者の高齢化が進み、生活援助員へのニーズが多様化している中、このようなニーズに対応する相談体制を充実していきます。

実施目標	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
事業対象住宅戸数(戸)	18	18	18
入居定員数(人)	24	24	24

※前期実績値は、P. 38 参照

ウ 《新規》住まいの確保

【事業内容・方向性】

介護が必要な状態になっても地域で暮らし続けるためには、地域においてそれぞれの生活のニーズに合った住まいが提供され、その中で生活支援サービスを利用しながら、個人の尊厳が確保されることが重要です。そのために、高齢者が身体の状態やニーズに対応した住まいを選択ができるよう、情報提供に努めます。

	種類	内容
1	養護老人ホーム (P. 85 再掲)	環境上及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な人が自立した日常生活や、社会的活動ができるように必要な指導、訓練、相談及びその他の援助を行っています。 (定員 50 人)
2	軽費老人ホーム (ケアハウス)	無料または低額な料金で、家庭環境、住宅事情、経済状況などの理由により、居宅において生活することが困難な高齢者が入所し、食事など日常生活上必要な便宜が提供されます。
3	サービス付き 高齢者向け住宅	高齢者が入居し、安否確認と生活相談が必須のサービスとして提供されます。バリアフリー構造など高齢者にふさわしい設備基準を満たしています。
4	介護予防住宅改修・ 住宅改修 (P. 69、P. 72 再掲)	介護保険において、要支援・要介護認定者に対して、手すりの取り付けや段差解消などの厚生労働大臣が定める小規模な住宅改修費へ給付を行っています。

②高齢者が住みやすい安全なまちづくり

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、ソフト面とハード面の両面からのまちづくりが必要です。ひとり暮らしや孤独感を感じる高齢者には、電話や訪問による見守りができるよう、地域のネットワークづくりを進め、だれもが生き生きと安全安心な生活を送れるよう心のふれあいを大切にする施策を進めていきます。また、高齢者にとって利用しやすい公共施設や地域環境の整備に努め、生活の場の拡大が図れるようユニバーサルデザインのまちづくりを進めていきます。

③交通安全対策

高齢者の交通事故防止を図るため、寿大学や各老人クラブの会合等において交通安全研修会や講習会等を開催し、交通安全教育を実施していきます。

年間に4回開催される交通安全運動期間中には、交通安全指導員、民生委員・児童委員と連携して、高齢者宅を訪問し交通安全指導を実施します。

また、夜間の交通事故防止対策として反射材の着用普及活動を併せて行っていきます。

その他、加齢に伴う身体機能や認知機能の低下により、運転に不安を感じている高齢運転者や交通事故を心配する家族等の周辺の方々から相談が寄せられていることもあり、高齢者の自動車運転事故を未然に防止するための支援として、運転免許証を自主的に返納した70歳以上の高齢者に、バス、タクシー、伊豆箱根鉄道駿豆線の利用助成券を交付していきます。

実施目標	平成30年度	平成31年度	平成32年度
高齢者宅訪問(件数)	12	12	12

※前期実績値は、P.39 参照

④防犯対策

振り込め詐欺の手口が悪質化・巧妙化・多様化しており、被害に遭う高齢者が後を絶たないことから、三島警察署からの要請に基づき情報提供と注意の呼びかけを同報無線（声の広報）で行っていきます。

また、敬老大会等では振り込め詐欺防犯講話を行い、さらに、交通安全教室等の催し物があるときには、振り込め詐欺に関する防犯講話を併せて行い、被害に遭わないための意識啓発と知識習得に努めていきます。

その他高齢者が悪質商法等の被害者にならないような種々の防犯対策を必要に応じて行っていきます。

第6章 介護保険サービス量等の見込みと保険料

1 介護保険事業費の算定

各介護保険事業費の推計値については、12月に示される予定の介護報酬改定（案）を参考に作成していきます。

（1）介護予防サービス給付費の推計

作成中

（2）介護サービス給付費の推計

作成中

（3）標準給付費の推計

作成中

（4）地域支援事業費の推計

作成中

2 施設整備の考え方

（1）施設整備の目標

施設整備の目標については、12月に示される予定の介護報酬改定（案）を参考に設定していきます。

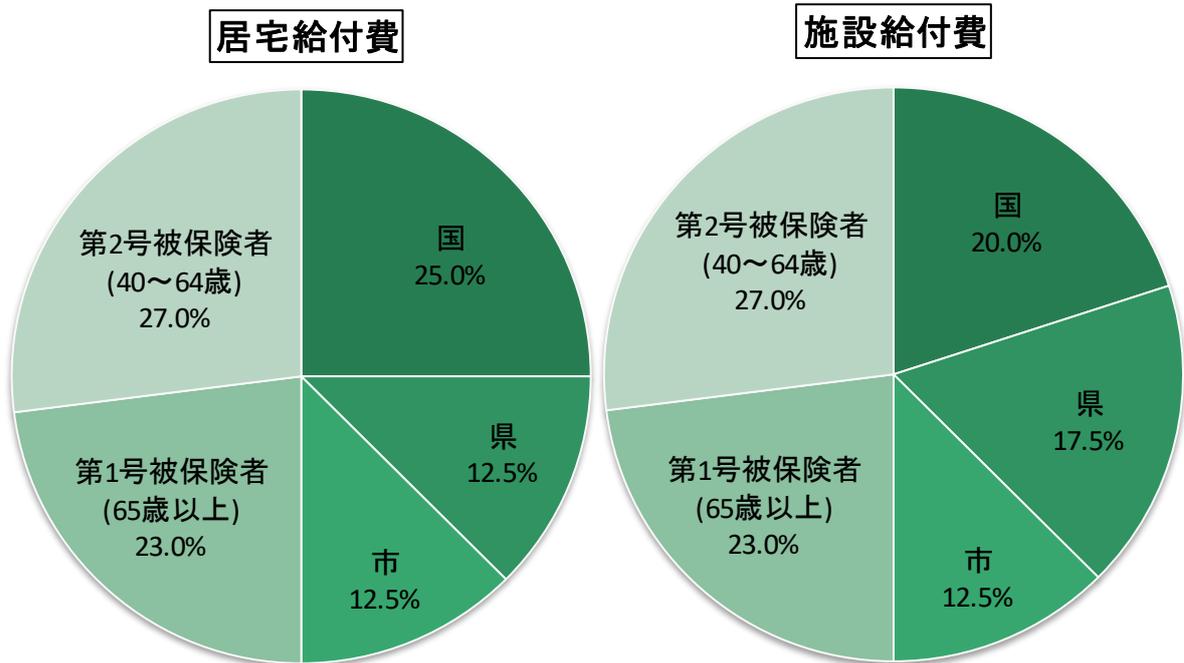
3 第1号被保険者保険料の算定

(1) 介護保険の財源

介護保険給付費の財源内訳については、下図のとおり、給付費の半分を国・県・市による公費、残りを第1号被保険者（65歳以上）と第2号被保険者（40～64歳）が納める保険料で区分されています。

本事業計画期間から第1号被保険者保険料の負担割合が22%から23%に、第2号被保険者保険料の負担割合が28%から27%に変更になりました。

◎介護保険給付費



(2) 第1号被保険者の保険料

第1号被保険者の保険料は介護保険給付費の推計値から算定されるため、12月に示される予定の介護報酬改定（案）を参考に算定していきます。